

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月30日

【事業年度】 第14期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社 ベネフィット・ワン

【英訳名】 Benefit One Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石徳生

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

【電話番号】 03-4360-3250 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理部長 管理担当 小山茂和

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

【電話番号】 03-4360-3250 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理部長 管理担当 小山茂和

【縦覧に供する場所】 株式会社ベネフィット・ワン 大阪支店
(大阪市北区芝田一丁目1番4号)
株式会社ベネフィット・ワン 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)
株式会社ベネフィット・ワン 横浜支店
(横浜市中区相生町二丁目31番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	—	8,223	10,226	13,735	14,726
経常利益 (百万円)	—	919	1,270	1,985	2,398
当期純利益 (百万円)	—	543	685	1,075	1,301
純資産額 (百万円)	—	4,609	5,174	6,000	6,834
総資産額 (百万円)	—	6,839	8,335	10,450	11,412
1株当たり純資産額 (円)	—	87,106.27	24,147.65	27,669.70	31,207.28
1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	10,383.90	3,228.52	4,996.71	5,973.57
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	9,710.22	3,073.72	4,806.36	5,832.73
自己資本比率 (%)	—	67.4	62.1	57.4	59.9
自己資本利益率 (%)	—	11.8	14.0	19.2	20.3
株価収益率 (倍)	—	62.0	35.6	19.9	10.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	771	1,406	2,095	2,355
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△ 1,148	△ 1,247	△ 818	△ 1,815
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	503	△ 59	△ 119	△ 491
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	—	2,517	2,617	3,774	3,823
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	— (—)	148 (338)	180 (423)	283 (464)	405 (384)

(注) 1 第11期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 純資産の算定にあたり、第12期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
売上高	(百万円)	6,018	8,075	8,915	12,211	13,377
経常利益	(百万円)	790	951	1,339	1,993	2,363
当期純利益	(百万円)	452	568	691	1,072	1,258
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)	—	—	—	—	—
資本金	(百万円)	1,076	1,376	1,402	1,421	1,505
発行済株式総数	(株)	10,195	52,805	214,280	216,850	223,800
純資産額	(百万円)	3,380	4,638	5,209	6,033	6,825
総資産額	(百万円)	4,818	6,675	8,030	10,253	11,166
1株当たり純資産額	(円)	330,864.63	87,659.33	24,313.34	27,822.62	31,164.69
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額)	(円)	7,500 (—)	2,000 (—)	700 (—)	1,500 (—)	2,000 (—)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	46,808.11	10,870.48	3,258.20	4,985.83	5,778.51
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	44,860.13	10,165.24	3,101.97	4,795.89	5,642.26
自己資本比率	(%)	70.2	69.5	64.9	58.8	61.1
自己資本利益率	(%)	16.9	14.2	14.0	19.1	19.6
株価収益率	(倍)	39.7	59.2	35.3	19.9	10.6
配当性向	(%)	16.0	18.4	21.5	30.1	34.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	534	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△899	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	940	—	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	2,390	—	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	147 (247)	136 (337)	164 (394)	258 (419)	372 (339)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第10期は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
第11期より連結財務諸表を作成しているため、第11期以降の持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 3 第10期の1株当たり配当額7,500円には、上場記念配当2,500円を含んでおります。
- 4 当社は、第11期においては平成17年5月20日付で、株式1株につき5株の株式分割を行っております。
第12期においては、平成18年4月1日付けで、株式1株につき4株の株式分割を行っております。
- 5 第11期より連結財務諸表を作成しているため、第11期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 6 純資産の算定にあたり、第12期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2 【沿革】

平成8年3月	東京都渋谷区に株式会社ビジネス・コープを設立、福利厚生サービス・コストダウンサービス(各種オフィスサプライ商品の低価格販売)を開始。
平成9年6月	本店を東京都渋谷区から東京都新宿区に移転。
平成10年1月	カフェテリアプラン事業開始。
平成10年4月	全国にカスタマーセンターのアクセスポイントを設置。 カフェテリアプランのアウトソーシングサービスを開始。 企業保有の保養所を当社の会員向けに開放する「保養所オープンシステム」を開始。
平成10年6月	本店を東京都新宿区から東京都渋谷区に移転。
平成10年9月	大阪市北区に大阪支店設置。
平成11年4月	カスタマーセンターにコールセンター専用システム導入。 カフェテリアプラン自動決済システム受託開始。
平成11年8月	名古屋市中区に名古屋支店設置。
平成11年9月	札幌市中央区に札幌支店、福岡市中央区に福岡支店設置。
平成12年1月	本店を東京都渋谷区から東京都中野区に移転。
平成12年4月	オールインターネットサービス「福利厚生Webサービス」開始。
平成13年3月	本店を東京都中野区から東京都新宿区に移転。
平成13年4月	社名を株式会社ベネフィット・ワンに変更。
平成13年11月	広島市中区に広島支店設置。
平成14年7月	仙台市青葉区に東北支店(現仙台支店)、神戸市中央区に神戸支店、埼玉県さいたま市(現埼玉県さいたま市大宮区)にさいたま支店、千葉市中央区に千葉支店、横浜市西区に横浜支店設置。
平成14年10月	香川県高松市に四国支店(現高松支店)を設置。
平成14年12月	京都市中京区に京都支店を設置。
平成15年4月	株式会社 アットマークトラベルの営業権を取得。 マイトリップ・ネット株式会社(現楽天トラベル株式会社)と業務提携。 プライバシーマーク取得。
平成15年8月	株式会社福利厚生課の営業権を取得。
平成16年4月	「ベネフィット・ステーション セレクト」サービス開始。
平成16年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成16年11月	富裕層向け「ベネフィット・ステーション プレステージ・ゴールド」サービス開始。 株式会社セシダントジャパンの営業権を取得。
平成16年12月	日本証券業協会への株式の店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年1月	株式会社グローバルヘルスケア(現・連結子会社)と資本提携。
平成17年4月	熊本県熊本市に熊本支店を設置。 株式会社バソナ、東京電力株式会社らとの共同出資により株式会社NARPを設立。
平成17年7月	本店を東京都新宿区から東京都渋谷区に移転。
平成17年11月	東京都渋谷区に子会社、株式会社スピークラインを設立。
平成18年2月	メンバーシップ事業及び会員制ショッピング事業を簡易分割し、東京都渋谷区に子会社、株式会社ベネフィットワン・パートナーズ(現・連結子会社)を設立。
平成18年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成18年7月	株式会社グローバルヘルスケア(現・連結子会社)を子会社化。
平成18年8月	エグゼキューブ株式会社の株式を取得。 株式会社ジャスダック証券取引所への上場廃止。
平成18年10月	栃木県宇都宮市に宇都宮支店を設置。 浜松市中区に浜松支店を設置。
平成19年2月	愛媛県松山市南吉田町に松山カスタマーセンターを事務所賃借により設置。 株式会社海外開発センターからの事業譲受けにより、標章および割引サービス開始。
平成19年6月	愛媛県松山市に松山支店を設置。
平成20年7月	さいたま支店(さいたま市大宮区)、千葉支店(千葉市中央区)、神戸支店(神戸市中央区)を廃止。横浜支店を横浜市西区から横浜市中区に移転。
平成20年11月	子会社、株式会社スピークラインを清算。
平成21年1月	愛媛県松山市藤原に自社社屋松山オペレーションセンター竣工。同時に松山カスタマーセンター移設。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社2社、関連会社2社により構成されており、企業の福利厚生代行サービスを中心としたアウトソーシング事業とゲストハウス事業等を行っております。

アウトソーシング事業の売上高、営業利益および資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益および資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当社は、親会社である株式会社パソナグループを中心とした企業グループ（以下「パソナグループ」）に属しております。

パソナグループは、人材関連事業、アウトソーシング事業およびその他の事業を行っており、当社グループは、アウトソーシング事業分野の中核企業グループとして位置付けられております。

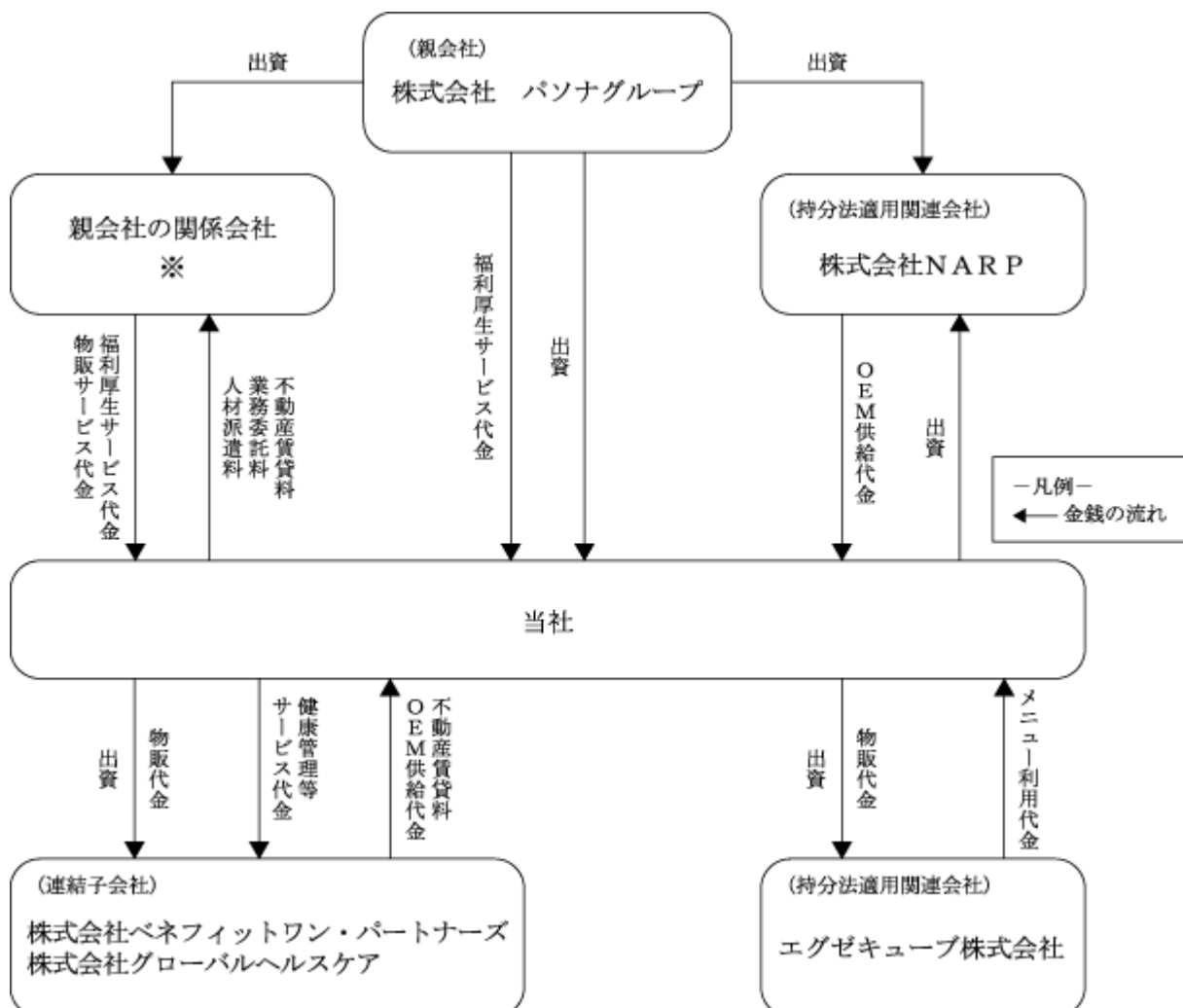
なお、パソナグループとの取引については、同グループから福利厚生のアウトソーシングを受託しております。また、親会社傘下の事業会社からは主として人材派遣を受けるとともに不動産を賃借しております。

株式会社スピークラインについては当連結会計年度において清算したため連結の範囲から除いております。

なお、当社は当連結会計年度末後、持分法適用関連会社である株式会社NARPより、平成21年5月1日に同社の個人会員制福利厚生サービス事業を吸収分割により承継しております。

また、当社は平成21年5月8日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ベネフィットワン・パートナーズ、株式会社グローバルヘルスケアとの合併契約書締結を決議し、平成21年7月1日に合併する予定であります。

(企業集団)



※株式会社パソナ他24社 (平成21年3月末現在)

(福利厚生部門)

当社グループの提供する福利厚生代行サービスは、顧客企業が、当社の運営する会員組織(ベネフィット・ステーション)に入会することで法人会員となり、法人会員の従業員(個人会員)が当社と契約関係にあるサービス提供企業の運営する宿泊施設やスポーツクラブ、各種学校等の福利厚生メニューを利用できるものであります。当社グループは法人会員から入会金および個人会員数に応じた月会費を収受し、個人会員が宿泊施設等を利用した際に、加入コースに応じた補助金を支給します。

また、予め顧客企業(法人会員)の従業員(個人会員)にポイントを付与し、個人会員は与えられたポイントの範囲内で、自分のニーズに合った福利厚生メニューを選べる、選択型福利厚生制度(カフェテリアプラン)のポイント管理事務の代行も行っております。

顧客である法人会員企業は、当社グループのサービスを利用することによって、福利厚生に関する費用負担の軽減を図るとともに、企業規模に関係なく、均質で充実した福利厚生制度を備えることができます。

(物販部門)

① 企業会員向けサービス

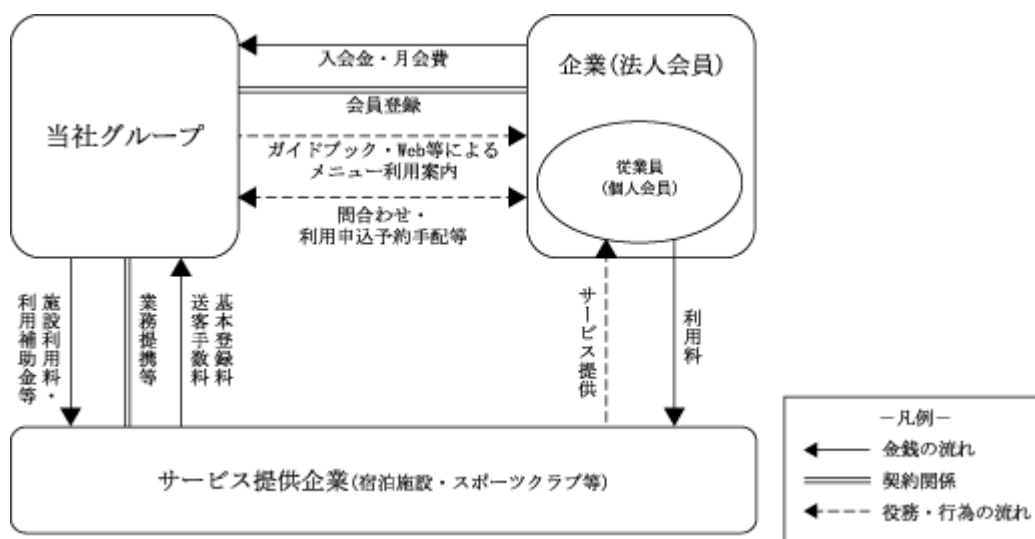
当社グループは会員企業の従業員に商品の販売を行っております。会員企業の従業員がカフェテリアプランのポイント等を利用して商品の購入を行うことができるように、季刊誌、ガイドブック、FAXサービスおよびWeb配信等にて販売商品の情報提供を行っております。

② 会員制ショッピング倶楽部

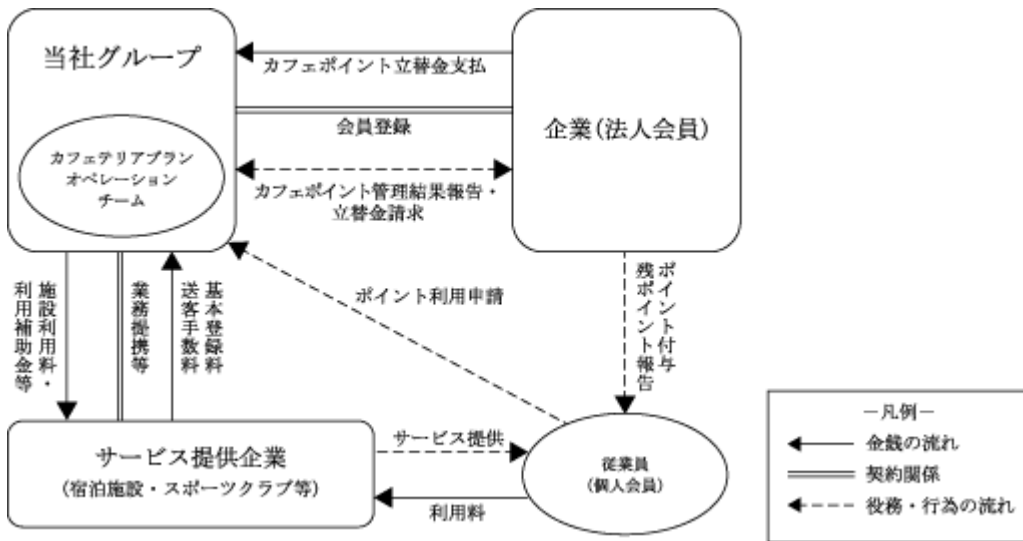
当社グループは会員制ショッピング倶楽部を運営しております。クレジットカード会社等の各ショッピング倶楽部へ入会している個人会員に対し、ブランド商品等を会員価格で販売しております。

部門の系統図は、次のとおりであります。

(福利厚生部門)

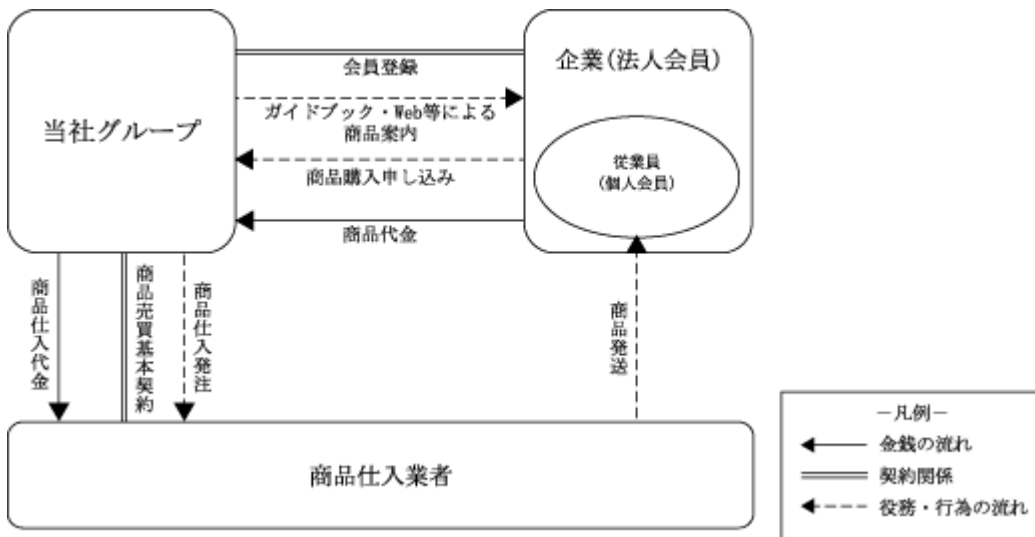


(カフェテリアプラン)



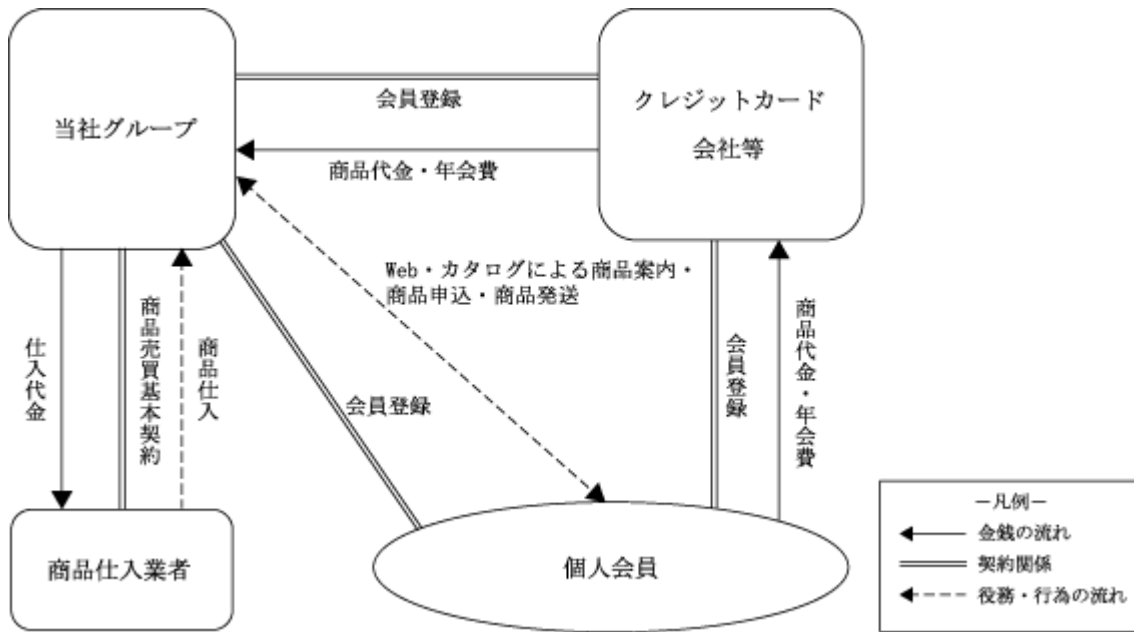
(物販部門)

① 企業会員向けサービス



(物販部門)

② 会員制ショッピング倶楽部



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の 兼務	資金 援 助	設備 の 賃貸借	営業上の取引
(親会社) 株式会社 パソナグループ (注) 1	東京都千代田区	5,000	人材ビジネスに関連する事業等を営む会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動の支配および管理等	[被所有割合] [52.32]	有	—	—	当社サービスの提供
(連結子会社) 株式会社 ベネフィットワン・パートナーズ (注) 2	東京都渋谷区	50	企業顧客に対する物販および福利厚生サービスの提供	100.00	有	—	有	当社からのOEM供給 当社への商品販売
株式会社 グローバルヘルスケア	東京都渋谷区	72	会員制健康支援サービス	100.00	有	—	有	当社への健康管理等サービスの提供
(持分法適用関連会社) 株式会社 NARP	東京都墨田区	160	雇用創出、シニア向け福利厚生会員サービス	23.75	有	—	—	当社からのOEM供給 当社へのサービス提供
エグゼキューブ 株式会社	東京都港区	140	体験型カタログギフトサービス	33.50	有	—	—	当社からのメニュー提供 当社へのサービスの提供

(注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。

2 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
全社共通	405 (384)
合計	405 (384)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の()は、契約社員及び派遣社員の年間平均雇用人員数を外数で表示しております。

3 従業員の状況については、事業の種類別セグメント及び事業の部門別は記載していないため、全社共通として記載しております。

4 前連結会計年度末に比べ従業員が122名増加しておりますが、これは新卒採用と中途採用を積極的に行ったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
372 (339)	29.9	2.7	4,186

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の()は、契約社員及び派遣社員の年間平均雇用人員数を外数で表示しております。
4 前事業年度末に比べ従業員が114名増加しておりますが、これは新卒採用と中途採用を積極的に行ったことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。なお、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度後半から金融危機に端を発した海外経済の低迷により輸出が大幅に減少し、企業収益や家計及び雇用環境が悪化する中で内需も弱まっております。今後、在庫調整の進展を背景に輸出・生産の減少は緩やかになるものの、国内民間需要は弱含むものと推測されます。今年度後半から、国際金融市場の安定や海外経済の減速局面からの脱却、これに伴うわが国経済の持続的成長路線への復帰が期待されますが、未だ、将来に対する不確実性の高い状況にあります。

このような経済状況の下、主要顧客である大企業、官公庁等は、従業員の価値観・ニーズに合致した幅広い福利厚生サービスを効率的に提供するため、福利厚生のアウトソーシングを推進しております。

当社グループといたしましては、法人会員に対して提案営業を推進し、宿泊のみならず育児・介護などワークライフ・バランスに配慮した福利厚生サービスメニューを拡大しております。

また、報奨金などをポイント化して管理・運営するサービス「インセンティブ・カフェ」やグルメ割引事業「食べたいむ」「Check&Check」の拡充を図ると共に平成20年4月には改正健康保険法施行に伴い「特定健康診査・特定保健指導」サービスを開始しました。加えて、連結子会社である株式会社ベネフィットワン・パートナーズは「カスタマー・ロイヤリティ・プログラム（企業顧客満足度向上のための物販およびサービス）」の拡販に注力し、グループをあげて、新サービスに取り組むことにより、個人および法人会員へのサービス提供体制を強化しております。

こうした取組みの結果、当連結会計年度の売上高は14,726百万円（前年同期比7.2%増）、営業利益は2,334百万円（同19.8%増）、経常利益は2,398百万円（同20.8%増）、当期純利益は1,301百万円（同21.0%増）となりました。

当社グループにおいて、アウトソーシング事業の売上高は連結売上高の90%超を占めるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、部門別売上高を示すと、次のとおりであります。

①福利厚生部門

当部門におきましては、積極的な営業展開を行い新規サービス開始に努めた結果、当連結会計年度の売上高は13,337百万円（同7.9%増）となりました。

②物販部門

当部門におきましては、会員制ショッピング倶楽部を中心に販売活動を行い、当連結会計年度の売上高は1,388百万円（同1.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ48百万円増加し、3,823百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因を以下に記載します。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、2,355百万円（前連結会計年度2,095百万円）となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益2,238百万円（同1,886百万円）、売上債権の減少39百万円（同854百万円の増加）、たな卸資産の減少167百万円（同189百万円の増加）、会員企業等からの預り金の増加460百万円（同678百万円の増加）補助金の受取額82百万円（同110百万円）であり、支出の主な内訳は、ガイドブック制作費用等として計上していた前払費用の増加16百万円（同256百万円の減少）、同ガイドブックの制作費用を中心に仕入債務の減少205百万円（同386百万円の増加）となったことおよび法人税等の支出が1,022百万円（同759百万円）あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,815百万円（前連結会計年度818百万円）となりました。

これは主に、松山オペレーションセンター建設による設備投資および業務系システム開発投資のため、有形および無形固定資産を取得したことによる支出が1,741百万円（同657百万円）であったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、491百万円（前連結会計年度119百万円）となりました。

これは主に、配当金の支出が324百万円（同149百万円）、自己株式の取得額330百万円があったこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社及び連結子会社は、企業の福利厚生代行サービスを行っているため、生産実績及び受注実績については、該当事項はありません。

また、当社及び連結子会社は、アウトソーシング事業とゲストハウス事業等を行っており、アウトソーシング事業の売上高、営業利益および資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益、資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

このため、販売実績については、「1 業績等の概要」における業績説明に記載しております。

3 【対処すべき課題】

福利厚生のアウトソーシング事業につきましては、福利厚生全般のコンサル営業を推進し、景況感の悪化する中で企業の経費削減ニーズと従業員の満足度向上ニーズの双方を達成することで、引き続き拡大に努めて参ります。

更に、福利厚生で培ったサービスを応用した「カスタマー・ロイヤリティー・プログラム」、「インセンティブ・カフェ」などの事業拡大を図ると共に「特定健康診査・特定保健指導」、「財形事務」、「持株会事務」など福利厚生周辺事業へ積極的に取り組むことで、第二第三の中核事業を早期に育成する所存であります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 当社グループの事業内容について

① 補助金負担の増大について

当社グループは、法人会員から入会金および個人会員数に応じた月会費を収受し、個人会員が宿泊施設等を利用した際に、加入コースに応じた補助金を支給します。個人会員数が増加すれば当社グループの収入も増加しますが、収入以上に個人会員の補助金を伴う施設利用が増加すれば、収入を上回る補助金負担の増大に伴い業績に悪影響を与える可能性があります。

② カフェテリアプランによるオペレーションリスクについて

カフェテリアプランとは欧米で主流の選択型福利厚生制度で、主にベネフィット・ステーションの法人会員と別途契約を締結することにより、当社が各企業のポイント管理事務を代行するサービスであります。

具体的には、予め顧客企業（法人会員）の従業員（個人会員）にポイント（※）を付与し、個人会員は与えられたポイントの範囲内で好きな福利厚生メニューを選択し、サービスを受けることができます。従業員が使用できるポイント数が確定するため、顧客企業にとっては福利厚生費の予算を見積もりやすくなり、従業員にとっては自分のニーズに合った福利厚生メニューを選べるといったメリットがあります。当社は、各企業のポイント管理事務の代行サービスを行っております。

他方で、事務処理は煩雑で件数も膨大なものとなり、オペレーションによる事務処理リスクが伴うためシステム基盤の整備が業務遂行上、重要な要素となります。当社ではシステム整備を進めることにより、業務基盤の整備を進めておりますが、事務事故の発生により業績に悪影響を与える可能性があります。

（※）カフェテリアプランを導入した企業が、福利厚生費として従業員一人一人に対して負担する金額。

③ 新規参入による他社競合の可能性について

同業他社が、当社グループのサービスメニューを模倣することは比較的容易であり、福利厚生メニューのラインナップにおいて差別化することは比較的困難な状況にあります。参入企業が多くなり同様のサービスが増加すれば、会員獲得のための過当競争や契約の解除等が発生する可能性があり、当社グループの収益に悪影響を与える可能性があります。

④ 直営保養所の稼動リスクについて

当社は、全国11箇所の保養所を賃借及び一部所有により直接経営しております。当社グループとしての目的は、施設運営による収益の確保に加え、個人会員が宿泊施設等を利用した際に発生する施設利用補助金のコスト削減にあります。

しかしながら、今後施設利用補助金削減や差別化のため直営施設を大量に賃借したにもかかわらず、その稼動状況が充分でないような場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 業績の季節変動について

① ガイドブック制作費の計上時期について

当社グループは、個人会員に対して当社グループのサービスメニューをまとめた冊子（ガイドブック）を提供しております。ガイドブックは年度毎に改訂されます。この製本費用はガイドブック配布時の第1四半期に集中するため、当社グループの利益変動の原因となります。

② 宿泊施設等の利用時期の集中について

当社グループでは、会費売上として概ね一定額が毎月計上されます。他方で当社グループが支払う補助金は、宿泊施設等の利用の都度売上原価として計上されます。第2四半期は夏期休暇等の影響で、当社グループの支払う補助金が増加することにより売上原価率が上昇し、上期の収益に影響を与えます。

③ カスタマーセンターの人員数変動について

福利厚生サービスの利用申込み等は、当社のカスタマーセンターで対応しております。予約受付等の業務は、宿泊施設等の利用が集中する夏期休暇等の時期の約2ヶ月前に繁忙を極めるため、第1四半期・第2四半期においてオペレーター数が増加し人件費が多くなることから、季節的に収益に影響を与えます。

(3) パソナグループとの人的関係について

平成21年3月期末現在において、株式会社パソナグループは当社グループにかかる議決権を52.32%保有しております。

有価証券報告書提出日現在、当社の役員12名のうち、株式会社パソナグループの取締役を兼ねるものは3名であり、その氏名並びに同社における役職は以下のとおりであります。

当社における役職	氏名	株式会社パソナグループにおける役職
取締役（非常勤）	南部 靖之	代表取締役グループ代表兼社長
社外取締役（非常勤）	相原 宏徳	社外取締役
監査役（非常勤）	川崎 悦道	取締役専務執行役員

取締役南部靖之は、幅広い人脈を持つことから営業支援者として当社が招聘したものであり、社外取締役相原宏徳は経営アドバイザーとして当社が招聘したものであります。

監査役川崎悦道については、経理・財務の専門家の立場からの監査機能を高めるため当社が招聘したものであります。

(4) 個人情報について

当社グループは多数の会員企業の個人会員情報を保有しており、これらの情報は基幹業務システムに集約されております。このため、個人会員情報の漏洩防止を定めた「個人情報保護基本規定」を制定し、従業員からは採用時および退職時に、機密情報の漏洩をしないことを記載した誓約書を徴収しております。また個人会員情報の厳格な管理を徹底すべく、平成19年4月8日にプライバシーマーク（※）を更新いたしました。

しかし、個人会員情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合には、法的責任を課される危険性があります。また、法的責任まで問われない場合でもブランドイメージ悪化などにより、当社の事業および業績に影響を与える可能性があります。

※ プライバシーマーク：（財）日本情報処理開発協会が、日本工業規格「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項 JIS Q 15001」に適合して電子計算機処理に係る個人情報の適切な保護のための体制を整備していると認める事業者に対して付与認定されるもの

5 【経営上の重要な契約等】

連結子会社(株)スピークラインとの事業譲渡契約の締結

当社は、平成20年7月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社スピークラインに対し、同社の事業「インターネット及び電話を利用した語学教育事業」の全部を平成20年9月1日をもって譲受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約書を締結致しました。

なお、内容等詳細については、（企業結合等関係）に記載しております。

連結子会社との合併契約書の締結

当社は、平成21年5月8日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ベネフィットワン・パートナーズ、株式会社グローバルヘルスケアとの合併契約書締結を決議し、平成21年7月1日に合併する予定であります。

なお、内容等詳細については、（重要な後発事象）に記載しております。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、顧客企業会員等に信頼される「福利厚生サービス」を提供することを目的としており、これに係るシステム開発等の設備投資を行っております。

なお、当連結会計年度においては、研究開発費の総額は2百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっての会計基準は、「第5 経理の状況 1 [連結財務諸表等]」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高及び営業利益

当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、幅広い福利厚生サービスを効率的に提供すること及びヘルスケア事業を新規に始めたことにより、売上高は14,726百万円となり、前連結会計年度に比し990百万円の増加（前年同期比7.2%増）となりました。

その内訳としましては、福利厚生部門については、13,337百万円（同7.9%増）、物販部門については、1,388百万円（同1.1%増）であります。

売上原価は、8,622百万円となり、前連結会計年度に比し523百万円の増加（同6.5%増）となりました。これにより原価率は前連結会計年度より0.4ポイント減少し、58.6%となりました。

また、販売費及び一般管理費は、3,769百万円となりました。これは、人員増加による給料手当の増加（同11.8%増、116百万円）、新規設備投資による減価償却費の増加（同57.1%増、83百万円）の反面、その他販売費及び一般管理費の経費抑制により、前連結会計年度に比し81百万円の増加（同2.2%増）となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、2,334百万円となり、前年度比385百万円の増加（同19.8%増）となりました。また、売上高営業利益率は前年度比1.7ポイント上昇して15.9%となりました。

②営業外損益及び経常利益

営業外損益では、松山オペレーションセンター建設等に伴う関係地方自治体からの補助金81百万円を主な要因とした営業外収益98百万円、コミットメントフィー16百万円を主な要因とした営業外費用33百万円を計上しました。

この結果、経常利益は2,398百万円となり、前年度比413百万円の増加（同20.8%増）となりました。また、売上高経常利益率は前年度比1.8ポイント上昇して16.3%となりました。

③特別損益及び当期純利益

特別損益では、松山オペレーションセンター建設等に伴う設備投資に係る松山市からの補助金25百万円を特別利益で計上する一方で、投資有価証券評価損108百万円、固定資産除却損48百万円、固定資産圧縮損25百万円を主な要因とした特別損失186百万円を計上しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、2,238百万円となり、前年度比352百万円の増加（同18.7%増）となりました。

税金費用は、税金等調整前当期利益の増加に伴い936百万円となり、前年度比124百万円の増加（同15.4%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は1,301百万円となり、前年度比226百万円の増加（同

21.0%増)となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 財政状態の分析

i. 資産の増減

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比して962百万円増加し、11,412百万円となりました。流動資産は、103百万円増加し、6,992百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加247百万円、ガイドブック等たな卸資産の減少167百万円によるものであります。

固定資産合計は、859百万円増加し、4,420百万円となりました。これは主に、松山オペレーションセンター建設等に伴う有形固定資産の増加935百万円、業務系システム取得等に伴う無形固定資産の増加123百万円、長期性預金振替に伴う減少200百万円によるものであります。

ii. 負債の増減

当連結会計年度末の負債は前連結会計年度末に比して128百万円増加し、4,578百万円となりました。流動負債は、105百万円増加し、4,506百万円となりました。これは主に、会員企業等からの預り金の増加460百万円、ガイドブック制作費用等による仕入債務の減少205百万円、ガイドブック発送費用等による未払金の減少29百万円、年会費等の前受金の減少81百万円によるものであります。

固定負債合計は、23百万円増加し、72百万円となりました。これは主に、ポイント引当金の増加19百万円によるものであります。

iii. 純資産の増減

当連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末に比して833百万円増加し、6,834百万円となりました。これは主に、当連結会計年度における当期純利益1,301百万円、自己株式の取得330百万円によるものであります。

② キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは法人会員から入会金および個人会員数に応じた月会費を収受し、個人会員が宿泊施設等を利用した際に、加入コースに応じた補助金を支給します。この補助金は当社グループの主要なコストになる反面、個人会員の満足度を高めるために重要な役割を果たしております。

このコストの上昇を吸収するため、サービス提供企業から基本登録料および送客手数料を収受する等収益機会の拡大を図りました。今後もこうした収益確保に努め、更に優良なサービス提供をいたします。

また、「総額報酬管理」ともいわれるトータルコンペンセーションとは、給与、年金、ストックオプションなど、報酬を総額で管理する制度であります。日本では現状、カフェテリアプランを導入する事で福利厚生費をポイント化し、従業員にとってはより公平に且つ選択性があるというメリットが、また企業にとっても、法定外福利厚生費の予算が透明化され、コストコントロールが可能というメリットを享受できます。

本サービスを提供するために、給与計算会社、社宅管理会社、金融機関など各専門分野の会社とのアライアンスが必須であり、提携の推進に努めてまいります。

一方、同業他社との間で会員獲得のための過当競争が発生する可能性があります。当社といたしましてはシェア拡大戦略により、サービス提供企業の協力を得て施設の利用料金の低価格化等を図り、より競争力のあるサービスを提供してまいります。

カスタマーセンターの予約受付等の業務は、宿泊施設等の利用が集中する夏期休暇や年末年始の時期の約2ヶ月前に繁忙を極め、その業務量は時期により大きな差があります。

カスタマーセンターの適正な人員配置を心がけることにより、コストの低減と会員の満足度を同時に充足するよう努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主に松山オペレーションセンター建設およびシステム開発投資等を実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は1,632百万円であります。

又、当連結会計年度の除却損失は48百万円であります。主たる内訳として、業務系システムの稼働に伴い旧システムを除却したことにより26百万円、大阪カスタマーセンターから松山オペレーションセンターへの移設に伴い10百万円それぞれ除却損失を計上しております。

2 【主要な設備の状況】

平成21年3月31日現在における当社グループの主要な設備および従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物、 構築物	機械及び装 置、船舶、 車両運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都渋谷区)	アウトソーシング 事業	本社機能	34	26	—	91	152	228 (174)
松山オペレーシ ョンセンター (愛媛県松山市)	アウトソーシング 事業	コールセン ター機能	614	—	370 (1,818.20)	97	1,083	98 (135)
直営施設 (神奈川県足柄下 郡箱根町)	アウトソーシング 事業	宿泊施設	63	4	139 (10,522.83)	0	207	—
ゲストハウス (千葉県館山市)	ゲストハウ ス事業	宿泊施設	117	—	44 (1,043.65)	0	162	—
ゲストハウス (山梨県南都留郡 山中湖村)	ゲストハウ ス事業	宿泊施設	84	—	21 (1,258.00)	0	105	—

- (注) 1 上記金額には、消費税等が含まれておりません。
 2 現在休止中の設備はありません。
 3 従業員数欄の()は契約社員及び派遣社員の年間平均雇用人員数を外数で表示しております。
 4 上記の他、リース契約による設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社 (東京都渋谷区)	建物・カスタマーサーバー・パソコン・ソフトウェア	53	23

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	本社 (東京都 渋谷区)	アウトソー シング事業	業務系シス テム	305	24	自己資金	2009年2月	2010年2月	(注)
合 計				305	24	—	—	—	—

(注) 業容拡大に伴いカスタマーセンターシステム等業務インフラ再構築によるオペレーション効率化等

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000
計	700,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	223,800	223,800	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお当社は単元株制度は採用しておりません。
計	223,800	223,800	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使（旧新株引受権の権利行使を含む。以下同様）により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

提出会社に対して新株の発行を請求できる権利(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権)に関する事項は、次のとおりであります。

① 平成12年3月22日決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	660 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 7,500	同左
新株予約権の行使期間	平成14年4月1日から 平成22年3月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,500 資本組入額 3,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、担保権の設定等一切の処分を行うことができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1
- ① 新株引受権の割当を受けた者(以下「乙」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。
 - ② 乙が在任または在職中死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。
 - ③ 乙は、甲指定の書面により新株引受権の全部または一部を放棄した場合には、権利を行行使することができない。
 - ④ 乙は、新株引受権の譲渡、担保権の設定等一切の処分を行うことができない。
 - ⑤ 権利行使に係る新株払込金が、年間1,200万円を超えないこと。
 - ⑥ 権利行使により取得した株式が、本契約書4条第1項により開設される野村証券株式会社(以下証券会社という)の乙名義の株式保護預り口座に預託されること。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

② 平成12年4月21日決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 7,500	同左
新株予約権の行使期間	平成14年4月25日から 平成22年4月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,500 資本組入額 3,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、担保権の 設定等一切の処分を行うこと ができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

- (注) ① 新株引受権の割当を受けた者(以下「乙」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。
- ② 乙が在任または在職中死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。
- ③ 乙は、甲指定の書面により新株引受権の全部または一部を放棄した場合には、権利を行行使することができない。
- ④ 乙は、新株引受権の譲渡、担保権の設定等一切の処分を行うことができない。
- ⑤ 権利行使に係る新株払込金が、年間1,200万円を超えないこと。
- ⑥ 権利行使により取得した株式が、本契約書4条第1項により開設される野村証券株式会社(以下証券会社という)の乙名義の株式保護預り口座に預託されること。

③ 平成13年3月14日決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	160(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 27,179	同左
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日から 平成23年3月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 27,179 資本組入額 13,590	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、担保権の 設定等一切の処分を行うこと ができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 ① 新株引受権の割当を受けた者(以下「乙」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。

② 乙が在任または在職中死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。

③ 乙は、甲指定の書面により新株引受権の全部または一部を放棄した場合には、権利を行行使することができない。

④ 乙は、新株引受権の譲渡、担保権の設定等一切の処分を行うことができない。

⑤ 権利行使に係る新株払込金が、年間1,200万円を超えないこと。

⑥ 権利行使により取得した株式が、本契約書4条第1項により開設される野村証券株式会社(以下証券会社という)の乙名義の株式保護預り口座に預託されること。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

提出会社に対して新株の発行を請求できる権利(平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権)に関する事項は、次のとおりであります。

平成16年6月28日決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	49(注)2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	980	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 35,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成26年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

- (注) 1 ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の特別顧問の地位にあることを要す。
② 対象者の相続人は本新株予約権を行使できる。
2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年9月17日 (注) 1	1,000	9,850	340	1,043	600	983
平成16年9月18日～ 平成17年3月31日 (注) 2	345	10,195	33	1,076	33	1,016
平成17年4月1日～ 平成17年5月19日 (注) 3	120	10,315	5	1,082	5	1,022
平成17年5月20日 (注) 4	40,780	51,095	—	1,082	—	1,022
平成17年5月21日～ 平成18年3月1日 (注) 5	310	51,405	8	1,091	8	1,031
平成18年3月2日 (注) 6	1,000	52,405	279	1,370	279	1,310
平成18年3月3日～ 平成18年3月31日 (注) 7	400	52,805	6	1,376	6	1,316
平成18年4月1日 (注) 8	158,415	211,220	—	1,376	—	1,316
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 9	3,060	214,280	25	1,402	25	1,342
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 10	2,570	216,850	19	1,421	19	1,361
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注) 11	6,950	223,800	84	1,505	84	1,445

(注) 1 有償一般募集(ブックビルディング方式)による増加であります。

発行価格 1,000,000円

引受価額 940,000円

発行価額 680,000円

資本組入額 340,000円

2 新株予約権の行使(旧新株引受権の行使を含む。)による増加であります。

3 新株予約権の行使(旧新株引受権の行使を含む。)による増加であります。

4 平成17年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき5株の割合をもって分割。

5 新株予約権の行使(旧新株引受権の行使を含む。)による増加であります。

6 公募増資

発行価格 591,700円

発行価額 558,150円

資本組入額 279,075円

7 新株予約権の行使(旧新株引受権の行使を含む。)による増加であります。

8 平成18年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき4株の割合をもって分割。

9 新株予約権の行使(旧新株引受権の行使を含む。)による増加であります。

10 新株予約権の行使(旧新株引受権の行使を含む。)による増加であります。

11 新株予約権の行使(旧新株引受権の行使を含む。)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	12	10	37	24	1	5,912	5,996	—
所有株式数 (株)	—	32,911	85	117,745	24,091	1	48,967	223,800	—
所有株式数 の割合(%)	—	14.69	0.04	52.63	10.76	0.00	21.88	100.00	—

(注) 自己株式4,800株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式 数(株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
株式会社パソナグループ	東京都千代田区丸の内1丁目5-1 新丸の内ビルディング	114,582	51.20
日興シティ信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川2丁目3-14	11,827	5.28
白石徳生	東京都八王子市	8,860	3.96
BNP PARIBAS SECURITIES LONDON/JASDEC/UK RESIDENTS LENDING (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	55 MOORGATE LONDON EC2R 6PA UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	8,700	3.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,296	3.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,842	3.06
株式会社ベネフィット・ワン	東京都渋谷区渋谷3丁目12番18号	4,800	2.14
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUSACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	3,584	1.60
JP MORGAN CHASE BANK 385065 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	2,445	1.09
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505217 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	2,006	0.90
計	—	170,942	76.38

- (注) 1 上記記載の信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。
- 日興シティ信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、11,827株であります。
- 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、6,980株であります。
- 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、6,842株であります。
- 2 平成20年6月5日付でスパークス・アセット・マネジメント株式会社から大量保有に関する変更報告書の提出があり、平成20年5月30日現在で18,687株を保有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末時点における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
- 平成20年4月13日付でシオズミアセットマネジメント株式会社から大量保有に関する変更報告書の提出があり、平成21年2月27日現在で14,047株を保有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末時点における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
- なお、スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びシオズミアセットマネジメント株式会社の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都品川区大崎1丁目11番2号 ゲートシティ大崎	18,687	8.35
シオズミアセットマネジメント株式会社	東京都港区西新橋3丁目13番7号 MG愛宕ビルディング7階	14,047	6.28

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、当事業年度末時点のものであります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 219,000	219,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	223,800	—	—
総株主の議決権	—	219,000	—

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベネフィット・ワン	東京都渋谷区渋谷3丁目 12番18号	4,800	—	4,800	2.14
計	—	4,800	—	4,800	2.14

(8) 【ストックオプション制度の内容】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権の状況

① 平成12年3月22日決議

決議年月日	平成12年3月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1 従業員36
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

(注) 株式の分割および時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

② 平成12年4月21日決議

決議年月日	平成12年4月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

(注) 株式の分割および時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

③ 平成13年3月14日決議

決議年月日	平成13年3月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1 従業員35
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

(注) 株式の分割および時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況
平成16年6月28日決議

決議年月日	平成16年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	特別顧問1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

(注) 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものは除く)は、次の算式により払込む金額を調整するものとする(1円未満の端数は切上げる。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年2月2日)での決議状況 (取得期間 平成21年2月3日)	5,000	344,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,800	330,240,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	200	13,760,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.0	4.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	4.0	4.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	4,800	—	4,800	—

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては株主への還元が第一であり、具体的な指標として年間の純資産配当率を2%以上とすることに加えて、配当性向30%程度を目処に運営を心がけ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としてまいります。

また、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の期末配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり2,000円の配当としております。

内部留保金につきましては、経営基盤の充実を図りつつ、成長市場である福利厚生代行サービスおよび新規事業への投資に充当することで、今後の収益力の強化を図る所存であります。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成21年6月26日 定時株主総会決議	438	2,000

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	(2,000,000) 2,100,000 ※435,000	(1,020,000) 679,000 □163,000	236,000	136,000	117,000
最低(円)	(1,170,000) 1,250,000 ※359,000	(304,000) 615,000 □150,000	92,700	83,200	59,300

(注) 1 第10期の最高・最低株価は、平成16年12月12日以前は日本証券業協会におけるもので平成16年12月12日以前は()表示をしており、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、当社株式は平成16年9月17日付で日本証券業協会に店頭登録されておりますので、それ以前については該当ありません。

2 弊社は、平成16年12月13日に日本証券業協会における登録を取消し、「株式会社ジャスダック証券取引所」へ上場いたしました。

3 第10期※印は株式分割(平成17年2月9日開催の取締役会決議により、平成17年3月31日最終の株主に対し、1株につき5株の割合をもって平成17年5月20日付で分割)による権利落後の株価であります。

4 第11期の最高・最低株価は、平成18年3月2日以前は株式会社ジャスダック証券取引所におけるもので平成18年3月2日以前は()表示をしており、平成18年3月3日以降は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 第11期□印は株式分割(平成18年2月1日開催の取締役会決議により、平成18年3月31日最終の株主に対し、1株につき4株の割合をもって平成18年4月1日付で分割)による権利落後の株価であります。

6 弊社は、平成18年8月28日に株式会社ジャスダック証券取引所への上場廃止をいたしました。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	99,900	82,000	80,000	75,900	72,000	67,900
最低(円)	67,000	68,700	71,100	61,000	62,500	59,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	白石 徳 生	昭和42年1月23日生	平成7年6月 平成8年3月 平成12年6月 平成14年9月 平成18年2月	株式会社パソナソフトバンク (現株式会社フジスタッフ) セールスマネージャー 当社設立取締役 当社代表取締役社長(現任) 日本社宅サービス株式会社取締役 (現任) 株式会社ベネフィットワン・パ ートナーズ代表取締役社長(現任)	(注)3	8,860
常務取締役	サービス部長	太 田 努	昭和43年2月19日生	平成5年1月 平成8年3月 平成12年6月 平成19年4月 平成20年4月	株式会社パソナジャパン(現株式 会社フジスタッフ) セールスマネージャー 当社入社セールスマネージャー 当社取締役営業部長 当社取締役サービス開発部長 当社常務取締役サービス部長(現 任)	(注)3	—
常務取締役	経営管理部長 管理担当	小 山 茂 和	昭和31年8月20日生	平成14年12月 平成16年10月 平成17年4月 平成17年6月 平成20年4月	株式会社新生銀行営業第九部長 当社入社執行役員経営企画室長管 理担当 当社執行役員経営管理部長管理担 当 当社取締役経営管理部長管理担当 当社常務取締役経営管理部長管理 担当(現任)	(注)3	—
取締役	営業部長	寺 澤 雄 太	昭和43年4月27日生	平成9年4月 平成10年10月 平成12年2月 平成12年4月 平成12年7月 平成17年6月 平成19年4月	株式会社小田急百貨店紳士服用品 課主任 当社入社セールスリーダー 当社セールスマネージャー 当社西日本事業部長 当社執行役員西日本事業部長 当社取締役西日本事業部長 当社取締役営業部長(現任)	(注)3	—
取締役	金融事業部長 兼ヘルスケア 事業部長	宮 川 洋 一	昭和43年10月21日生	平成6年6月 平成9年2月 平成10年2月 平成12年7月 平成14年4月 平成17年7月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年2月 平成20年11月	株式会社パソナパーソネル(現株 式会社フジスタッフ) セールスリーダー 当社入社セールスリーダー 当社セールスマネージャー 当社執行役員営業企画業務部長 当社執行役員カフェテリアブラン 事業部長 当社執行役員カスタマーセンタ ー部長 当社取締役カスタマーセンタ ー部 長 当社取締役金融事業部長 当社取締役金融事業部長兼ヘル スケア事業部長(現任) 株式会社グローバルヘルスケア 代表取締役社長(現任)	(注)3	1,000
取締役	—	南 部 靖 之	昭和27年1月5日生	平成12年6月 平成13年6月 平成13年8月 平成16年8月 平成19年12月	株式会社パソナ(旧株式会社パソ ナサンライズ)代表取締役グル ープ代表 当社代表取締役会長 当社取締役会長 当社取締役(現任) 株式会社パソナ(旧株式会社パソ ナサンライズ)代表取締役(現任) 株式会社パソナグループ代表取締 役グループ代表(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	上田 宗央	昭和23年1月1日生	平成8年3月 平成12年6月 平成16年10月 平成19年4月	当社代表取締役社長 株式会社パソナ(旧株式会社パソ ナサンライズ)代表取締役社長 当社取締役(現任) 株式会社プロフェッショナルバン ク代表取締役社長 同社代表取締役会長(現任)	(注)3	—
取締役	—	相原 宏徳	昭和13年6月17日生	平成15年4月 平成15年6月 平成15年8月 平成17年7月 平成18年6月 平成19年12月	三菱商事株式会社取締役副社長執 行役員 宇宙通信株式会社取締役会長 株式会社パソナ取締役 T T I ・ エルビュー株式会社(旧 トランスキュー・テクノロジーズ 株式会社)取締役会長(現任) 当社取締役(現任) 株式会社パソナグループ取締役 (現任)	(注)3	680
常勤監査役	—	富山 正一	昭和12年7月21日生	平成8年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成17年6月	丸紅株式会社 常務取締役 安田火災海上保険株式会社(現株 式会社損害保険ジャパン) 監査役 中間法人ディレクトフォース Coordinator(後Search Director) 当社常勤監査役(現任)	(注)4	—
常勤監査役	—	青木 克彦	昭和20年2月7日生	平成10年4月 平成12年6月 平成12年8月 平成19年6月 平成19年8月	パートナーズ投信株式会社(旧山 一証券投資信託委託株式会社、現 三菱UFJ投信株式会社)常務取 締役 株式会社パソナ(旧株式会社パソ ナサンライズ)入社 同社監査役 当社監査役 当社常勤監査役(現任)	(注)6	—
監査役	—	鈴木 康之	昭和46年7月14日生	平成14年10月 平成15年6月 平成21年2月 平成21年3月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 堀 裕 法律事務所(現堀総合法 律事務所)勤務 当社監査役(現任) 堀総合法律事務所退所 鈴木康之法律事務所開設	(注)7	—
監査役	—	川崎 悦道	昭和28年1月8日生	平成17年8月 平成17年9月 平成18年6月 平成18年7月 平成19年12月	株式会社パソナ取締役執行役員経 営企画室長 同社取締役常務執行役員経営企画 室長 IR室担当 同社取締役常務執行役員 経営企 画室及びIR室担当 当社監査役(現任) 株式会社パソナ取締役常務執行役 員IR室・財務部・経理部・総務部 担当 株式会社パソナグループ取締役専 務執行役員(現任)	(注)5	—
計							10,540

- (注) 1 取締役相原宏徳は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 常勤監査役富山正一、常勤監査役青木克彦、監査役鈴木康之及び監査役川崎悦道は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の日から1年間
- 4 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の日から4年間
- 5 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の日から4年間
- 6 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の日から4年間
- 7 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の日から4年間
- 8 当社では、意思決定・監督と執行との分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で西日本事業部長瀧田好久、NARP事業部長松尾充善であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

企業価値の継続的な増大をめざして、効率が高く、健全で透明性の高い経営が実現できるよう、経営体制及び内部統制システムを整備し、必要な施策を実施していくことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する取り組みの基本的な考え方であり、経営上の最も重要な課題の一つと位置づけております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

①会社の機関の内容

- 取締役会の構成は、常勤取締役5名、非常勤取締役3名（内、社外取締役1名）の計8名であります。取締役会は、意思決定の機動性と監督機能の強化を重視して、監査役4名出席のもとに月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催しております。法令・定款で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務の執行状況を監督しております。
- 会社の業務執行に関する重要事項を審議する機関として経営会議を設置しております。経営会議は、社長・常勤取締役を主要メンバーとし毎週開催されております。
- 監査役は、経営監視機能に重点を置き社外監査役4名とし、その内2名が常勤監査役であります。監査役は、取締役会・経営会議等重要な会議に出席することにより、取締役の意思決定・職務の執行状況を監視し、必要に応じて意見を述べることで職務を執行しております。
- 当社は社長直轄の監査部（4名）を設置し、他部署から完全に独立した立場で、社内業務監査及び内部統制評価を実施し、社長並びに監査役、監査役会に対し内部統制の状況および改善策について直接報告する体制を構築しております。

②内部統制システム等の整備の状況と取り組み方針

当社の内部統制システムの整備の状況と基本方針は以下の通りであります。

項目	整備状況と取り組み方針
取締役会決議	健全な企業経営を目指す上で、内部統制システムの整備・向上とその運営の有効性確保が肝要であることを認識し、当社の事業の特性およびそれに起因するリスクを考慮しつつ、効率的で適法な経営活動を推進する。現在の整備状況と当面の取組方針は以下のとおりである。
1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	TMI 総合法律事務所との顧問契約を締結しており、密接な事前協議を行い、法令定款違反を未然に防止する。取締役及び役員は、他の取締役の法令定款違反を発見した場合は直ちに監査役または取締役会に報告する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	取締役会、その他の会議の議事録および稟議書類等の重要書類は記録され、文書管理規程に従い永久若しくは10年間保管している。

項目	整備状況と取り組み方針
<p>3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制</p>	<p>(1) 当社は、業務執行に関するリスクとして、以下を認識し、その把握と管理に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 財務報告関連リスク（財務報告の正確性・信頼性に関わるリスク） ② 収益の季節変動リスク ③ ITリスク（会計システム、業務システム等の安定的稼動に関わるリスク） ④ 機密情報漏洩リスク（経営情報、個人情報の漏洩リスク） ⑤ コンテンジェンシーリスク（大地震その他の災害・事故発生のリスク） ⑥ 個別業務のコンプライアンスリスク（会員向けサービスのコンプライアンスリスク） <p>(2) 各リスクに対する具体的な対応方針は、以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 財務報告関連リスク 金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するため、諸規定及び体制の整備を完了しており、今後一層の高度化を推進する。更に、平成21年4月に内部統制評価を行う内部統制室と業務等の監査を行う内部監査室を統合して監査部を新設、内部統制評価と業務等の監査を緊密且つ効果的に行う体制を構築している。 ② 収益の季節変動リスク 社長、常勤取締役を主要メンバーとする経営会議（毎週開催）に、各部署がリスク・収益の状況を報告している。そのうち重要なものについては取締役会に報告を行う。 ③ ITリスク システムの統合管理および適正な財務報告の確保のために、「情報システム基本規程」及び「IT統制規程」に基づき、適切にシステムリスクの管理を行う。 ④ 機密情報漏洩リスク 機密情報のうち最重要事項である個人情報については、個人情報保護委員会の月次開催により、常時、管理上の問題の発見と是正に努めている。 また、プライバシーマークの更新を通じてレベルアップを行う。その他の会社機密情報はその態様に応じて、誓約書、契約書等により機密保持条項を盛り込み、漏洩リスクを予防している。 ⑤ コンテンジェンシーリスク 大震災等自然災害、事故やレプテーションリスクも網羅した「コンテンジェンシープラン」および震災時の「緊急時対策要領」に基づき運営している。 ⑥ 個別業務のコンプライアンスリスク 個々の会員向け新規サービスにつき関連法令への適合性について事前に業務検討委員会で個別審議を行っている。また、現行の個々の会員向けサービスメニューについてもガイドブック更新時や必要に応じ法務・コンプライアンス統轄室で適宜チェックを行っている。 <p>(3) リスク管理を含め組織内運営の有効性を担保するため内部監査が重要であるが、社長直轄の監査部による内部監査が定着している。また、法務専任者による個別契約書の事前チェックにより、不測の損失・トラブルの防止に努めている。</p>
<p>4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p>	<p>(1) 当社取締役会は、常勤5名、非常勤3名と比較的少数で運営しており、定例の取締役会の他、臨時取締役会も柔軟に開催し、経営上の課題を適時適切に審議・決議する体制が確立している。</p> <p>(2) 業務計画が取締役に付議され、各部署に計画目標として付与される。部長（取締役兼務、執行役員を含む）等各部署の責任者は、組織規程、職務権限及び業務分掌規程、稟議規程に則して、効率的且つ公正な職務執行に心掛け、その進捗状況については、経営会議で報告、協議をされており、主要な部分については、取締役会に報告が行われ、全社的な職務執行の効率性を確保している。</p>

項目	整備状況と取り組み方針
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	<p>(1) 当社業務運営を適法に保つため、コンプライアンス委員会および法務・コンプライアンス統轄室を設置している。同委員会を中心に、法令、定款を遵守すべく、コンプライアンス関連の重要事項の審議、社内の啓蒙・教育を含め実効性を確保するための施策を実施する。</p> <p>(2) 役職員の法令等遵守のための規程「コンプライアンス・マニュアル」に基づき、研修等の実施、法令遵守の意識向上を図る。</p> <p>(3) 組織が適切に運営されていることを担保するため、社長直轄の監査部が内部監査規程に基づき監査を実施する。</p> <p>(4) コンプライアンス上の問題解決のため、社内通報システムを設置している。</p>
6. 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制	<p>社長室が関係会社の管理を行い、適切な業務運営を推進している。また、監査部により関係会社の内部監査に当っており、監査の際に関係会社におけるコンプライアンス管理、リスク管理についての指導を行う。</p>
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項	<p>常勤監査役2名体制としており、監査部との連携で監査を行っており、この体制で現状効果的な監査が行われている。監査役職務を補助すべき使用人に関しては、他部署との兼務で1名配置しているが、更に、監査役会の要請があった場合には、専任の使用人を配置するものとし、配置する場合は、人数等配置の具体的内容に関して監査役会の意見を十分考慮する。</p>
8. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項	<p>上記使用人及び監査部の人事異動、人事評価、懲戒に関しては監査役会の事前の同意を得るものとする。</p>
9. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制	<p>取締役および役職員は、他の取締役の法令定款違反を発見した場合は直ちに監査役または取締役会に報告する。今後は、監査役会と社長、監査役会と他の取締役との協議の頻度を向上させ、監査役への必要な経営情報および営業情報の提供を行う体制を確立する。</p>
10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制	<p>監査役会規程の他、監査役監査規程があり、具体的な業務基準が明示され、これに基づき実効性のある監査が行われている。また、監査部長が監査役会で定期報告するなど密接な連携関係にあり、会計監査人とも定期的に協議を行っており、効率的且つ有効な職務執行が確保されている。</p>

(2) 会計監査の状況

当社は金融商品取引法に基づく会計監査契約を監査法人トーマツと締結しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

①業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員： 井上 隆司
片岡 久依

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

②監査業務等に係る補助者の構成

公認会計士 1名
その他 9名

(注) その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査対象者であります。

- (3) 当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要
平成21年3月31日現在、当社の社外取締役である相原宏徳は、T T I・エルビュー株式会社の取締役会長であります。同社と当社グループとの間には、取引関係はありません。
監査役4名はすべて社外監査役ですが、当社との間で直接利害関係のある資本関係および取引関係はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

平成21年3月31日現在、当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、社外取締役相原宏徳は360万円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役富山正一、青木克彦、川崎悦道、鈴木康之は360万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(6) 役員報酬等の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役8名 66百万円

監査役3名 19百万円

(注) 1 上記のほか使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与を含む。)を4名に39百万円支給しております。

2 平成21年3月31日現在の人員は、取締役9名、監査役4名であります。平成20年4月から平成21年3月までの支給人員と相違しているのは、無報酬の非常勤取締役1名および無報酬の非常勤監査役1名が在籍しているためであります。

(7) その他当社定款規程について

①取締役の選任決議要件

当社は、株主総会での取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

②取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

③監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

④自己株式取得の決定機関

当社は、経営環境等の変化に速やかに対応するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。

⑤株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定により、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑥剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	27	7
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	27	7

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

内部統制構築に関する指導助言業務に対するものであります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等に対する監査報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	みずぎ監査法人
前連結会計年度及び前事業年度	監査法人トーマツ

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,572	3,820
受取手形及び売掛金	2,121	2,080
有価証券	201	202
たな卸資産	410	※2 242
繰延税金資産	56	61
前払費用	369	386
その他	172	214
貸倒引当金	△15	△17
流動資産合計	6,888	6,992
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 380	※3 997
減価償却累計額	△39	△71
建物及び構築物 (純額)	341	926
土地	231	602
リース資産	—	5
減価償却累計額	—	△1
リース資産 (純額)	—	4
建設仮勘定	44	1
その他	※3 477	※3 556
減価償却累計額	△270	△330
その他 (純額)	207	225
有形固定資産合計	824	1,760
無形固定資産		
のれん	247	205
ソフトウェア	※3 1,167	※3 1,332
その他	7	8
無形固定資産合計	1,422	1,546
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 215	※1 128
繰延税金資産	110	169
その他	991	817
貸倒引当金	△3	△2
投資その他の資産合計	1,313	1,113
固定資産合計	3,561	4,420
資産合計	10,450	11,412

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,774	1,568
1年内返済予定の長期借入金	2	2
リース債務	—	1
未払法人税等	582	574
未払金	593	564
預り金	939	1,400
その他	508	394
流動負債合計	4,400	4,506
固定負債		
長期借入金	7	4
リース債務	—	3
ポイント引当金	31	51
その他	10	12
固定負債合計	48	72
負債合計	4,449	4,578
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,421	1,505
資本剰余金	1,361	1,445
利益剰余金	3,237	4,213
自己株式	—	△330
株主資本合計	6,019	6,834
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△19	△0
評価・換算差額等合計	△19	△0
少数株主持分	0	—
純資産合計	6,000	6,834
負債純資産合計	10,450	11,412

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	13,735	14,726
売上原価	8,099	8,622
売上総利益	5,636	6,103
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,687	※1, ※2 3,769
営業利益	1,948	2,334
営業外収益		
補助金収入	82	81
その他	9	16
営業外収益合計	92	98
営業外費用		
コミットメントフィー	11	16
持分法による投資損失	41	8
その他	2	7
営業外費用合計	56	33
経常利益	1,985	2,398
特別利益		
設備補助金収入	35	25
その他	—	0
特別利益合計	35	25
特別損失		
投資有価証券評価損	24	108
会員権評価損	70	—
固定資産除却損	※3 3	※3 48
固定資産売却損	—	※4 0
固定資産圧縮損	※5 35	※5 25
その他	—	3
特別損失合計	134	186
税金等調整前当期純利益	1,886	2,238
法人税、住民税及び事業税	893	1,013
法人税等調整額	△82	△77
法人税等合計	811	936
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△0	0
当期純利益	1,075	1,301

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,402	1,421
当期変動額		
新株の発行	19	84
当期変動額合計	19	84
当期末残高	1,421	1,505
資本剰余金		
前期末残高	1,342	1,361
当期変動額		
新株の発行	19	84
当期変動額合計	19	84
当期末残高	1,361	1,445
利益剰余金		
前期末残高	2,312	3,237
当期変動額		
剰余金の配当	△149	△325
当期純利益	1,075	1,301
当期変動額合計	925	975
当期末残高	3,237	4,213
自己株式		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	—	△330
当期変動額合計	—	△330
当期末残高	—	△330
株主資本合計		
前期末残高	5,056	6,019
当期変動額		
新株の発行	38	169
剰余金の配当	△149	△325
当期純利益	1,075	1,301
自己株式の取得	—	△330
当期変動額合計	963	814
当期末残高	6,019	6,834

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	117	△19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△137	19
当期変動額合計	△137	19
当期末残高	△19	△0
評価・換算差額等合計		
前期末残高	117	△19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△137	19
当期変動額合計	△137	19
当期末残高	△19	△0
少数株主持分		
前期末残高	—	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	△0
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	0	—
純資産合計		
前期末残高	5,174	6,000
当期変動額		
新株の発行	38	169
剰余金の配当	△149	△325
当期純利益	1,075	1,301
自己株式の取得	—	△330
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△137	19
当期変動額合計	826	833
当期末残高	6,000	6,834

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,886	2,238
減価償却費	274	434
のれん償却額	83	74
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	17	19
補助金収入	△82	△81
設備補助金収入	△35	△25
持分法による投資損益 (△は益)	41	8
投資有価証券評価損益 (△は益)	24	108
会員権評価損	70	—
固定資産除却損	3	48
固定資産売却損益 (△は益)	—	0
固定資産圧縮損	35	25
受取利息及び受取配当金	△8	△9
支払利息	0	0
売上債権の増減額 (△は増加)	△854	39
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△189	167
前払費用の増減額 (△は増加)	256	△16
仕入債務の増減額 (△は減少)	386	△205
未払金の増減額 (△は減少)	98	△32
預り金の増減額 (△は減少)	678	460
その他	49	30
小計	2,737	3,285
利息及び配当金の受取額	8	9
利息の支払額	△0	△0
補助金の受取額	110	82
法人税等の支払額	△759	△1,022
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,095	2,355
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△244	△1,232
有形固定資産の売却による収入	2	0
無形固定資産の取得による支出	△413	△509
投資有価証券の売却による収入	—	2
関係会社株式の取得による支出	△30	△34
貸付けによる支出	△4	—
貸付金の回収による収入	1	—
事業譲受による支出	※2 △2	—
その他	△128	△43
投資活動によるキャッシュ・フロー	△818	△1,815

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△6	—
株式の発行による収入	37	167
少数株主からの払込みによる収入	0	—
自己株式の取得による支出	—	△330
配当金の支払額	△149	△324
その他	△2	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△119	△491
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,157	48
現金及び現金同等物の期首残高	2,617	3,774
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△0
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,774	※1 3,823

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 ・株式会社ベネフィットワン・パートナーズ ・株式会社スピークライン ・株式会社グローバルヘルスケア なお、非連結子会社はありません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用の会社数 2社 関連会社名 ・株式会社NARP ・エグゼキューブ株式会社 全ての関連会社に持分法を適用しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、 売却原価は、移動平均法により算定) によって おります。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 ② たな卸資産 商品 移動平均法による原価法によっております。 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 ・株式会社ベネフィットワン・パートナーズ ・株式会社グローバルヘルスケア 株式会社スピークラインについては当連結会計年度に おいて清算したため連結の範囲から除いております。 なお、非連結子会社はありません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用の会社数 2社 関連会社名 ・株式会社NARP ・エグゼキューブ株式会社 全ての関連会社に持分法を適用しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益 性の低下による簿価切下げの方法)によっておりま す。 商品 移動平均法 貯蔵品 最終仕入原価法 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する 会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5 日公表分)を適用しております。 これによる当連結会計年度における損益への影響 はありません。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>																								
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>建物</td><td>11～39年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>15～40年</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>16年</td></tr> <tr><td>船舶</td><td>5年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>6年</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>2～15年</td></tr> </table> <p>(会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ3百万円減少しております。</p> <p>(追加情報) 当社及び連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費を含めて計上しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりとなります。 自社利用のソフトウェア 3年～5年</p> <p>③ _____</p> <p>④ 長期前払費用 定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② ポイント引当金 将来の「ベネフィット・バリューポイント」の使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対し、見積額を計上しております。 なお、前連結会計年度末に固定負債のその他として、14百万円計上しております。</p>	建物	11～39年	構築物	15～40年	機械装置	16年	船舶	5年	車両運搬具	6年	工具器具備品	2～15年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>建物</td><td>8～39年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>10～50年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>10～16年</td></tr> <tr><td>船舶</td><td>5年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>6年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2～15年</td></tr> </table> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>④ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② ポイント引当金 将来の「ベネフィット・バリューポイント」の使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対し、見積額を計上しております。</p>	建物	8～39年	構築物	10～50年	機械及び装置	10～16年	船舶	5年	車両運搬具	6年	工具、器具及び備品	2～15年
建物	11～39年																								
構築物	15～40年																								
機械装置	16年																								
船舶	5年																								
車両運搬具	6年																								
工具器具備品	2～15年																								
建物	8～39年																								
構築物	10～50年																								
機械及び装置	10～16年																								
船舶	5年																								
車両運搬具	6年																								
工具、器具及び備品	2～15年																								

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんおよび負ののれんの償却については、3年間または5年間の定額法により償却しております。 ただし、金額が少額の場合は、発生年度で全額償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を範囲としております。</p>	<p>(4) _____</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、3年間または5年間の定額法により償却しております。 また負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却しております。 ただし、金額が少額の場合は、発生年度で全額償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる当連結会計年度に係る損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」(前連結会計年度末0百万円)については、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「預り金」(前連結会計年度末261百万円)については、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「預り金の増減額」(前連結会計年度131百万円)については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p>	<p>(連結貸借対照表関係) _____</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係) _____</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3月31日)
<p>※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 25百万円 _____</p> <p>※3 国庫補助金等の受入れにより取得価額より控除した固定資産の圧縮記帳累計額は35百万円であり、その内訳は建物0百万円、工具器具備品33百万円、ソフトウェア0百万円であります。</p>	<p>※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 16百万円</p> <p>※2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。 商品 227百万円 貯蔵品 14百万円</p> <p>※3 国庫補助金等の受入れにより取得価額より控除した固定資産の圧縮記帳累計額は60百万円であり、その内訳は建物1百万円、工具、器具及び備品58百万円、ソフトウェア0百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 986百万円 荷造運賃 562百万円 支払地代家賃 153百万円 業務委託費 201百万円 消耗品費 245百万円 貸倒引当金繰入額 18百万円	※1 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 1,102百万円 荷造運賃 536百万円 支払地代家賃 193百万円 業務委託費 171百万円 消耗品費 165百万円 貸倒引当金繰入額 7百万円
※2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 32百万円	※2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 2百万円
※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 2百万円 工具器具備品 0百万円 会員権 0百万円 計 3百万円	※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 10百万円 工具、器具及び備品 11百万円 ソフトウェア 25百万円 計 48百万円
	※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 0百万円 計 0百万円
※5 国庫補助金等により取得した資産の取得価額から直接減額した価額の内訳は次のとおりであります。 建物 0百万円 工具器具備品 33百万円 ソフトウェア 0百万円 合計 35百万円	※5 国庫補助金等により取得した資産の取得価額から直接減額した価額の内訳は次のとおりであります。 建物 0百万円 工具、器具及び備品 24百万円 合計 25百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	214,280	2,570	—	216,850

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加 2,570株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	149	700	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	325	1,500	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	216,850	6,950	—	223,800

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加 6,950株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	—	4,800	—	4,800

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,800株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	325	1,500	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	438	2,000	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,572百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">201百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,774百万円</td> </tr> </table> <p>現金及び現金同等物とした「有価証券勘定」は「マネー・マネジメント・ファンド」であります。</p>	現金及び預金勘定	3,572百万円	有価証券勘定	201百万円	現金及び現金同等物	3,774百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,820百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△200百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">202百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,823百万円</td> </tr> </table> <p>現金及び現金同等物とした「有価証券勘定」は「マネー・マネジメント・ファンド」であります。</p>	現金及び預金勘定	3,820百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△200百万円	有価証券勘定	202百万円	現金及び現金同等物	3,823百万円		
現金及び預金勘定	3,572百万円																
有価証券勘定	201百万円																
現金及び現金同等物	3,774百万円																
現金及び預金勘定	3,820百万円																
預入期間が3か月を超える定期預金	△200百万円																
有価証券勘定	202百万円																
現金及び現金同等物	3,823百万円																
<p>※2 事業の譲受けに伴い増加した資産及び負債の内訳 事業の譲受けにより新たに連結子会社に組み入れたことに伴う事業の譲受け時の資産及び負債の内訳並びに事業の譲受けの対価及び譲受けに伴う支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p>三菱商事株式会社</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1百万円</td> </tr> <tr> <td>事業の譲受けの対価</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：事業の譲受けに伴う支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2百万円</td> </tr> </table>	流動資産	0百万円	固定資産	2百万円	のれん	1百万円	資産合計	3百万円	流動負債	△1百万円	負債合計	△1百万円	事業の譲受けの対価	2百万円	差引：事業の譲受けに伴う支出	2百万円	—————
流動資産	0百万円																
固定資産	2百万円																
のれん	1百万円																
資産合計	3百万円																
流動負債	△1百万円																
負債合計	△1百万円																
事業の譲受けの対価	2百万円																
差引：事業の譲受けに伴う支出	2百万円																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 連結子会社における電子計算機等 (工具、器具及び備品) であります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。																																								
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">87</td> <td style="text-align: center;">58</td> <td style="text-align: center;">28</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">219</td> <td style="text-align: center;">173</td> <td style="text-align: center;">46</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">307</td> <td style="text-align: center;">232</td> <td style="text-align: center;">75</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物	0	0	0	工具器具備品	87	58	28	ソフトウェア	219	173	46	合計	307	232	75	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">79</td> <td style="text-align: center;">67</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">89</td> <td style="text-align: center;">76</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">169</td> <td style="text-align: center;">144</td> <td style="text-align: center;">24</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物	0	0	0	工具、器具及び備品	79	67	12	ソフトウェア	89	76	12	合計	169	144	24
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																						
建物	0	0	0																																						
工具器具備品	87	58	28																																						
ソフトウェア	219	173	46																																						
合計	307	232	75																																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																						
建物	0	0	0																																						
工具、器具及び備品	79	67	12																																						
ソフトウェア	89	76	12																																						
合計	169	144	24																																						
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																								
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	52百万円	1年超	25百万円	合計	78百万円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	20百万円	1年超	4百万円	合計	25百万円																												
1年内	52百万円																																								
1年超	25百万円																																								
合計	78百万円																																								
1年内	20百万円																																								
1年超	4百万円																																								
合計	25百万円																																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																								
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	87百万円	減価償却費相当額	83百万円	支払利息相当額	2百万円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	53百万円	減価償却費相当額	50百万円	支払利息相当額	1百万円																												
支払リース料	87百万円																																								
減価償却費相当額	83百万円																																								
支払利息相当額	2百万円																																								
支払リース料	53百万円																																								
減価償却費相当額	50百万円																																								
支払利息相当額	1百万円																																								

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>						
<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同左 <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同左 <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p> <p>オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3百万円</td> </tr> </table>	1年内	0百万円	1年超	2百万円	合 計	3百万円
1年内	0百万円						
1年超	2百万円						
合 計	3百万円						

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区 分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	0	0	0
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	211	179	△32
合 計		212	179	△32

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
マナー・マネジメント・ファンド	201
非上場株式	10

当連結会計年度(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区 分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	104	104	△0
合 計		104	104	△0

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
マナー・マネジメント・ファンド	202
非上場株式	7

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(ストックオプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 スtock・オプションの内容

株式会社ベネフィット・ワン

決議年月日	平成12年3月22日 ストック・オプション	平成12年4月21日 ストック・オプション	平成13年3月14日 ストック・オプション	平成15年6月26日 ストック・オプション	平成16年6月28日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 従業員 36名	取締役 1名	取締役 1名 従業員 35名	取締役 1名	特別顧問 1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 14,920株	普通株式 780株	普通株式 2,000株	普通株式 6,000株	普通株式 2,000株
付与日	平成12年4月1日	平成12年4月25日	平成13年4月1日	平成15年6月27日	平成16年6月30日
権利確定条件	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	自平成14年4月1日 至平成22年3月21日	自平成14年4月25日 至平成22年4月20日	自平成15年4月1日 至平成23年3月13日	自平成17年7月1日 至平成25年6月30日	自平成18年7月1日 至平成26年6月30日

(注) スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション数は、平成17年5月20日付株式分割(株式1株につき5株)、また平成18年4月1日付株式分割(株式1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

株式会社ベネフィット・ワン

① スtock・オプションの数

決議年月日	平成12年3月22日 ストック・オプション	平成12年4月21日 ストック・オプション	平成13年3月14日 ストック・オプション	平成15年6月26日 ストック・オプション	平成16年6月28日 ストック・オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	3,580	780	180	5,600	1,320
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	1,810	—	20	400	340
失効	—	—	—	—	—
未行使残	1,770	780	160	5,200	980

(注) 上記に記載されたストック・オプション数は、平成17年5月20日付株式分割(株式1株につき5株)、また平成18年4月1日付株式分割(株式1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

決議年月日	平成12年3月22日 ストック・オプション	平成12年4月21日 ストック・オプション	平成13年3月14日 ストック・オプション	平成15年6月26日 ストック・オプション	平成16年6月28日 ストック・オプション
権利行使価格(円)	7,500	7,500	27,179	30,000	35,000
行使時平均株価(円)	117,223	—	117,550	106,095	98,640
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	—	—

(注) 上記に記載された権利行使価格は、平成17年5月20日付株式分割(株式1株につき5株)、また平成18年4月1日付株式分割(株式1株につき4株)による分割後の権利行使価格に調整して記載しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 ストック・オプションの内容

株式会社ベネフィット・ワン

決議年月日	平成12年3月22日 ストック・オプション	平成12年4月21日 ストック・オプション	平成13年3月14日 ストック・オプション	平成15年6月26日 ストック・オプション	平成16年6月28日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 従業員 36名	取締役 1名	取締役 1名 従業員 35名	取締役 1名	特別顧問 1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 14,920株	普通株式 780株	普通株式 2,000株	普通株式 6,000株	普通株式 2,000株
付与日	平成12年4月1日	平成12年4月25日	平成13年4月1日	平成15年6月27日	平成16年6月30日
権利確定条件	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	自 平成14年4月1日 至 平成22年3月21日	自 平成14年4月25日 至 平成22年4月20日	自 平成15年4月1日 至 平成23年3月13日	自 平成17年7月1日 至 平成25年6月30日	自 平成18年7月1日 至 平成26年6月30日

(注) ストック・オプション数は株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション数は、平成17年5月20日付株式分割（株式1株につき5株）、また平成18年4月1日付株式分割（株式1株につき4株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

株式会社ベネフィット・ワン

①ストック・オプションの数

決議年月日	平成12年3月22日 ストック・オプション	平成12年4月21日 ストック・オプション	平成13年3月14日 ストック・オプション	平成15年6月26日 ストック・オプション	平成16年6月28日 ストック・オプション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	1,770	780	160	5,200	980
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	1,110	640	—	5,200	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	660	140	160	—	980

(注) 上記に記載されたストック・オプション数は、平成17年5月20日付株式分割（株式1株につき5株）、また平成18年4月1日付株式分割（株式1株につき4株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

決議年月日	平成12年3月22日 ストック・オプション	平成12年4月21日 ストック・オプション	平成13年3月14日 ストック・オプション	平成15年6月26日 ストック・オプション	平成16年6月28日 ストック・オプション
権利行使価格（円）	7,500	7,500	27,179	30,000	35,000
行使時平均株価（円）	77,049	71,900	—	66,415	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—	—	—

(注) 上記に記載された権利行使価格は、平成17年5月20日付株式分割（株式1株につき5株）、また平成18年4月1日付株式分割（株式1株につき4株）による分割後の権利行使価格に調整して記載しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	繰越欠損金		繰越欠損金
	未払事業税		未払事業税
	未払事業所税		未払事業所税
	貸倒引当金		貸倒引当金
	投資有価証券評価損		投資有価証券評価損
	会員権評価損		会員権評価損
	その他有価証券評価差額金		その他
	その他		
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	繰延税金負債		
	その他有価証券評価差額金		
	繰延税金資産の純額		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率 (調整)		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。
	持分法投資損失		
	役員賞与の損金不算入額		
	住民税均等割等		
	評価性引当額の増加		
	その他		
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社及び連結子会社は、企業の福利厚生代行サービスを中心としたアウトソーシング事業とゲストハウス事業等を行っており、アウトソーシング事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社及び連結子会社は、企業の福利厚生代行サービスを中心としたアウトソーシング事業とゲストハウス事業等を行っており、アウトソーシング事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

注記対象となる取引が無いため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の親会社の役員及びその近親者、重要な子会社の役員及びその近親者が開示対象に追加されております。

1 関連当事者との取引

注記対象となる取引が無いため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社パソナグループ（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はありませんので記載をしておりません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
(共通支配下の取引等関係)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業内容

① 営業譲渡企業

企業名	事業の名称	事業の内容
株スピークライン	アウトソーシング事業	個人・法人を対象とするインターネット語学学校の運営

② 営業譲受企業

当社

(2) 企業結合の法的形式

営業譲受

(3) 結合後企業の名称

変更ありません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当該事業における顧客の多くが当社福利厚生会員であり、他の自己啓発・研修プログラムも含め重層的にサービスを提供することにより一層の顧客満足度の向上を図ることを目的として、平成20年9月1日付けで営業の全部を譲り受け、その後当該会社を解散いたしました。譲受資産及び負債の額は営業譲受け期日現在の帳簿価額とし、決済方法は現預金によっております。

譲受資産及び負債の額は以下のとおりであります。

譲受資産 2百万円

譲受負債 1百万円

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、「共通支配下の取引」として処理しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	27,669円70銭	1株当たり純資産額	31,207円28銭
1株当たり当期純利益金額	4,996円71銭	1株当たり当期純利益金額	5,973円57銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	4,806円36銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	5,832円73銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益金額(百万円)	1,075	1,301
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,075	1,301
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	215,173	217,825
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株引受権	3,864	1,986
新株予約権	4,658	3,274
普通株式増加数(株)	8,522	5,260
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>当社は、平成20年2月26日開催の取締役会において松山カスタマーセンターを自社ビルとして建設する方針を決議し、平成20年6月4日に愛媛県松山市藤原二丁目所在の土地の引渡しを受けております。</p> <p>1. 目的 今後の業容拡大に伴うカスタマーセンターの規模や機能の拡充、サービス水準の向上及びオペレーションコストの低減を図り、顧客ニーズへ速やかに対応することを目的とするものであります。</p> <p>2. 取得物件の内容 所在地 愛媛県松山市 取得価格 368百万円 面積 1,818.20㎡</p> <p>3. 松山カスタマーセンターの概要及び導入時期 構造 鉄骨造4階建 延床面積 3,575.00㎡ 着工予定 平成20年8月上旬 完成予定 平成21年1月下旬 総工費(概算) 1,418百万円(既投資額368百万円)</p> <p>4. 当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響 当該設備の完成は、平成21年1月下旬を予定しておりますので、平成21年3月期の営業・生産活動に与える影響は軽微であると考えます。</p>	<p>当社は、平成21年5月8日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ベネフィットワン・パートナーズ、株式会社グローバルヘルスケアとの合併契約書締結を決議し、平成21年7月1日に合併する予定であります。</p> <p>当該合併は共通支配下の取引等であり、その概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 各結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容</p> <p>① 結合企業名称 株式会社ベネフィット・ワン 事業内容 福利厚生代行事業</p> <p>② 被結合企業名称 株式会社ベネフィットワン・パートナーズ 事業内容 企業顧客満足度向上のための生活支援サービス</p> <p>被結合企業名称 株式会社グローバルヘルスケア 事業内容 会員制健康支援サービス</p> <p>(2) 企業結合日 平成21年7月1日</p> <p>(3) 企業結合の法的形式 株式会社ベネフィット・ワンを存続会社、株式会社ベネフィットワン・パートナーズ、株式会社グローバルヘルスケアを消滅会社とする吸収合併</p> <p>(4) 結合後企業の名称 株式会社ベネフィット・ワン</p> <p>(5) 取引の目的を含む取引の概要 株式会社ベネフィットワン・パートナーズは企業の顧客満足度向上や顧客との関係強化のための支援サービス(CRM事業)を主たる事業とし、当社の富裕層向け事業、シニア向け事業、グルメ割引事業も、CRM向け市場開拓に力点を入れており、CRM市場開拓を加速する上で、企業の垣根を越えた緊密な営業体制の構築が急務と考えています。</p> <p>他方、株式会社グローバルヘルスケアは健康支援サービスを事業の柱とし、当社は昨年度より特定健診・特定保健指導(所謂、メタボ健診・指導)事業を開始しています。成長する健康支援サービス市場の一層の開拓を行うためには、人材など経営資源の観点から親和性の高い事業同士であり、合併することで営業の集約化、サービスの高度化、経営資源の効率化を図ることが重要であると判断しました。</p> <p>更に、グループ内における効率的な組織運営によりコスト軽減を図ることも目的にしております。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理」に規定する会計処理を適用する予定です。</p>

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2	2	2.175	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	1	2.930	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	7	4	2.175	平成22年～24年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	3	2.930	平成22年～25年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	9	12	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2	2	—	—
リース債務	1	1	1	—

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	3,694	3,785	3,638	3,607
税金等調整前 四半期純利益金額 (百万円)	228	539	967	501
四半期純利益金額 (百万円)	128	317	576	279
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	590.32	1,458.56	2,652.78	1,272.59

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,474	3,642
売掛金	1,878	1,890
有価証券	201	202
商品	351	—
商品及び製品	—	198
貯蔵品	6	—
原材料及び貯蔵品	—	7
前渡金	9	9
前払費用	400	397
繰延税金資産	54	57
未収入金	130	160
その他	54	52
貸倒引当金	△12	△12
流動資産合計	6,549	6,605
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 361	※2 951
減価償却累計額	△37	△66
建物（純額）	324	884
構築物	17	45
減価償却累計額	△1	△4
構築物（純額）	16	41
機械及び装置	—	5
減価償却累計額	—	△0
機械及び装置（純額）	—	4
船舶	69	69
減価償却累計額	△40	△51
船舶（純額）	28	18
車両運搬具	8	14
減価償却累計額	△6	△5
車両運搬具（純額）	1	8
工具、器具及び備品	※2 394	※2 462
減価償却累計額	△220	△269
工具、器具及び備品（純額）	173	192
土地	231	602
建設仮勘定	44	1
有形固定資産合計	820	1,752

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)
無形固定資産		
のれん	235	175
商標権	4	4
ソフトウェア	※2 668	※2 1,308
ソフトウェア仮勘定	498	22
その他	3	3
無形固定資産合計	1,409	1,513
投資その他の資産		
投資有価証券	184	106
関係会社株式	129	133
破産更生債権等	—	2
長期前払費用	12	12
会員権	38	28
長期預金	400	200
敷金及び保証金	319	333
保険積立金	208	235
繰延税金資産	180	243
その他	0	0
貸倒引当金	—	△2
投資その他の資産合計	1,474	1,293
固定資産合計	3,704	4,560
資産合計	10,253	11,166
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,736	1,490
未払金	562	540
未払法人税等	580	562
未払消費税等	94	34
前受金	222	216
預り金	938	1,396
その他	44	36
流動負債合計	4,178	4,277
固定負債		
ポイント引当金	31	51
その他	10	12
固定負債合計	41	63
負債合計	4,220	4,341

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,421	1,505
資本剰余金		
資本準備金	1,361	1,445
資本剰余金合計	1,361	1,445
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	1,700	2,400
繰越利益剰余金	1,570	1,803
利益剰余金合計	3,270	4,203
自己株式	—	△330
株主資本合計	6,052	6,825
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△19	△0
評価・換算差額等合計	△19	△0
純資産合計	6,033	6,825
負債純資産合計	10,253	11,166

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	12,211	13,377
売上原価	7,341	7,946
売上総利益	4,870	5,430
販売費及び一般管理費	※2, ※3 2,958	※2, ※3 3,164
営業利益	1,912	2,265
営業外収益		
受取賃貸料	※1 48	※1 63
受取手数料	—	※1 21
補助金収入	82	81
その他	10	17
営業外収益合計	141	184
営業外費用		
コミットメントフィー	11	16
賃貸収入原価	48	63
その他	0	6
営業外費用合計	61	86
経常利益	1,993	2,363
特別利益		
設備補助金収入	35	25
その他	—	0
特別利益合計	35	25
特別損失		
投資有価証券評価損	24	108
関係会社株式評価損	43	28
会員権評価損	70	—
固定資産除却損	※4 3	※4 48
固定資産売却損	—	※5 0
固定資産圧縮損	※6 35	※6 25
その他	—	3
特別損失合計	177	214
税引前当期純利益	1,850	2,174
法人税、住民税及び事業税	879	995
法人税等調整額	△102	△79
法人税等合計	777	915
当期純利益	1,072	1,258

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 福利厚生売上原価					
1 福利厚生原価					
(1) 労務費		1,441		1,511	
(2) 経費	※1	1,030		1,419	
福利厚生原価		2,471	33.7	2,930	36.9
2 施設利用原価		3,112	42.4	3,289	41.4
3 商品売上原価					
(1) 期首商品たな卸高		168		351	
(2) 当期商品仕入高	※2	1,161		698	
計		1,330		1,049	
(3) 期末商品たな卸高		351		198	
商品売上原価		979	13.3	851	10.7
福利厚生売上原価		6,564	89.4	7,071	89.0
II 物販売上原価					
(1) 期首商品たな卸高		—		—	
(2) 当期商品仕入高		777		874	
計		777		874	
(3) 期末商品たな卸高		—		—	
物販売上原価		777	10.6	874	11.0
売上原価		7,341	100.0	7,946	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※1	主な内訳は、次のとおりであります。	※1	主な内訳は、次のとおりであります。
	通信費 165百万円		業務委託料 306百万円
	地代家賃 154百万円		減価償却費 203百万円
	季刊誌費 147百万円		通信費 173百万円
	消耗品費 133百万円		消耗品費 165百万円
	減価償却費 126百万円		季刊誌費 145百万円
※2	内訳は、次のとおりであります。	※2	内訳は、次のとおりであります。
	ガイドブック 1,161百万円		ガイドブック 698百万円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月 31 日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,402	1,421
当期変動額		
新株の発行	19	84
当期変動額合計	19	84
当期末残高	1,421	1,505
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,342	1,361
当期変動額		
新株の発行	19	84
当期変動額合計	19	84
当期末残高	1,361	1,445
資本剰余金合計		
前期末残高	1,342	1,361
当期変動額		
新株の発行	19	84
当期変動額合計	19	84
当期末残高	1,361	1,445
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,200	1,700
当期変動額		
別途積立金の積立	500	700
当期変動額合計	500	700
当期末残高	1,700	2,400
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,147	1,570
当期変動額		
別途積立金の積立	△500	△700
剰余金の配当	△149	△325
当期純利益	1,072	1,258
当期変動額合計	422	233
当期末残高	1,570	1,803
利益剰余金合計		
前期末残高	2,347	3,270
当期変動額		
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△149	△325
当期純利益	1,072	1,258
当期変動額合計	922	933
当期末残高	3,270	4,203

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
自己株式		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	—	△330
当期変動額合計	—	△330
当期末残高	—	△330
株主資本合計		
前期末残高	5,091	6,052
当期変動額		
新株の発行	38	169
剰余金の配当	△149	△325
当期純利益	1,072	1,258
自己株式の取得	—	△330
当期変動額合計	960	772
当期末残高	6,052	6,825
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	117	△19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△137	19
当期変動額合計	△137	19
当期末残高	△19	△0
評価・換算差額等合計		
前期末残高	117	△19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△137	19
当期変動額合計	△137	19
当期末残高	△19	△0
純資産合計		
前期末残高	5,209	6,033
当期変動額		
新株の発行	38	169
剰余金の配当	△149	△325
当期純利益	1,072	1,258
自己株式の取得	—	△330
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△137	19
当期変動額合計	823	791
当期末残高	6,033	6,825

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>																						
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 商品 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="223 1411 558 1590"> <tr> <td>建物</td> <td>11～39年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>15～40年</td> </tr> <tr> <td>船舶</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table>	建物	11～39年	構築物	15～40年	船舶	5年	車両運搬具	6年	工具器具備品	3～15年	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(1) 商品 移動平均法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる当事業年度における損益への影響はありません。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="861 1411 1244 1624"> <tr> <td>建物</td> <td>8～39年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>船舶</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table>	建物	8～39年	構築物	10～50年	機械及び装置	10年	船舶	5年	車両運搬具	6年	工具、器具及び備品	3～15年
建物	11～39年																						
構築物	15～40年																						
船舶	5年																						
車両運搬具	6年																						
工具器具備品	3～15年																						
建物	8～39年																						
構築物	10～50年																						
機械及び装置	10年																						
船舶	5年																						
車両運搬具	6年																						
工具、器具及び備品	3～15年																						

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社は法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ3百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりとなります。 のれん 5年 自社利用のソフトウェア 3年～5年</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p> <p>4 繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② ポイント引当金 将来の「ベネフィット・バリューポイント」の使用による費用発生に備えるため、当事業年度において将来利用されると見込まれるポイントに対し、見積額を計上しております。 なお、前事業年度に固定負債のその他として、14百万円計上しております。</p> <p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>4 繰延資産の処理方法 同左</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② ポイント引当金 将来の「ベネフィット・バリューポイント」の使用による費用発生に備えるため、当事業年度において将来利用されると見込まれるポイントに対し、見積額を計上しております。</p> <p>6 _____</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる当事業年度に係る損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「株式交付費」(当事業年度0百万円)は、営業外費用総額の100分の10以下となったため、当事業年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「受取手数料」の金額は2百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>※1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>買掛金 164百万円</p> <p>※2 国庫補助金等の受入れにより取得価格より控除した固定資産の圧縮記帳累計額は35百万円であり、その内訳は建物0百万円、工具器具備品33百万円、ソフトウェア0百万円であります。</p>	<p>※2 国庫補助金等の受入れにより取得価額より控除した固定資産の圧縮記帳累計額は60百万円であり、その内訳は建物1百万円、工具、器具及び備品58百万円、ソフトウェア0百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>関係会社からの受取賃貸料 48百万円</p> <p>※2 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料手当 818百万円 荷造運賃 328百万円 消耗品費 230百万円 業務委託費 178百万円 賞与 163百万円 支払地代家賃 135百万円 法定福利費 118百万円 営業委託料 98百万円 減価償却費 96百万円 貸倒引当金繰入額 12百万円</p> <p>おおよその割合 販売費 37.7% 一般管理費 62.3%</p> <p>※3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 32百万円</p> <p>※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 2百万円 工具器具備品 0百万円 会員権 0百万円 計 3百万円</p>	<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>関係会社からの受取賃貸料 63百万円 関係会社からの受取手数料 20百万円</p> <p>※2 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料手当 949百万円 荷造運賃 346百万円 消耗品費 156百万円 業務委託費 152百万円 賞与 142百万円 支払地代家賃 174百万円 法定福利費 144百万円 営業委託料 106百万円 減価償却費 163百万円 貸倒引当金繰入額 5百万円</p> <p>おおよその割合 販売費 35.9% 一般管理費 64.1%</p> <p>※3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 2百万円</p> <p>※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 10百万円 工具、器具及び備品 11百万円 ソフトウェア 25百万円 計 48百万円</p> <p>※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>車両運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 0百万円 計 0百万円</p> <p>※6 国庫補助金等により取得した資産の取得価額から</p>

直接減額した価額の内訳は次のとおりであります。

建物	0百万円
工具器具備品	33百万円
ソフトウェア	0百万円
計	35百万円

す。

建物	0百万円
工具、器具及び備品	24百万円
計	25百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

自己株式の種類および株式数に関する事項に関し、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	—	4,800	—	4,800

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加4,800株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物	0	0	0	建物	0	0	0
工具器具備品	83	58	25	工具、器具及び備品	75	65	9
ソフトウェア	219	173	46	ソフトウェア	89	76	12
合計	303	231	71	合計	165	143	22
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 52百万円				1年内 20百万円			
1年超 23百万円				1年超 3百万円			
合計 75百万円				合計 23百万円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 86百万円				支払リース料 53百万円			
減価償却費相当額 82百万円				減価償却費相当額 49百万円			
支払利息相当額 2百万円				支払利息相当額 0百万円			
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				・同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の				・同左			

差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、
利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

—————

(減損損失について)

同左

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの
に係る未経過リース料

1年内 0百万円

1年超 2百万円

合 計 3百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産(流動) 未払事業税 42百万円 未払事業所税 2百万円 その他 9百万円 合計 54百万円 繰延税金資産(固定) 投資有価証券評価損 27百万円 関係会社株式評価損 68百万円 会員権評価損 28百万円 その他有価証券評価差額金 13百万円 その他 42百万円 合計 180百万円 繰延税金負債(固定) その他有価証券評価差額金 △0百万円 繰延税金資産の純額 234百万円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産(流動) 未払事業税 42百万円 未払事業所税 3百万円 その他 11百万円 合計 57百万円 繰延税金資産(固定) 投資有価証券評価損 71百万円 関係会社株式評価損 73百万円 会員権評価損 28百万円 その他 69百万円 合計 243百万円 繰延税金資産の純額 301百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。	2 同左

(企業結合等関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成21年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一である為、記載していません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	27,822円62銭	1株当たり純資産額	31,164円69銭
1株当たり当期純利益金額	4,985円83銭	1株当たり当期純利益金額	5,778円51銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4,795円89銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5,642円26銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	1,072	1,258
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,072	1,258
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	215,173	217,825
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株引受権	3,864	1,986
新株予約権	4,658	3,274
普通株式増加数(株)	8,522	5,260
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当社は、平成20年2月26日開催の取締役会において松山カスタマーセンターを自社ビルとして建設する方針を決議し、平成20年6月4日に愛媛県松山市藤原二丁目所在の土地の引渡しを受けております。</p> <p>1. 目的 今後の業容拡大に伴うカスタマーセンターの規模や機能の拡充、サービス水準の向上及びオペレーションコストの低減を図り、顧客ニーズへ速やかに対応することを目的とするものであります。</p> <p>2. 取得物件の内容 所在地 愛媛県松山市 取得価格 368百万円 面積 1,818.20㎡</p> <p>3. 松山カスタマーセンターの概要及び導入時期 構造 鉄骨造4階建 延床面積 3,575.00㎡ 着工予定 平成20年8月上旬 完成予定 平成21年1月下旬 総工費(概算) 1,418百万円(既投資額368百万円)</p> <p>4. 当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響 当該設備の完成は、平成21年1月下旬を予定しておりますので、平成21年3月期の営業・生産活動に与える影響は軽微であると考えます。</p>	<p>当社は、平成21年5月8日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社ベネフィットワン・パートナーズ、株式会社グローバルヘルスケアとの合併契約書締結を決議し、平成21年7月1日に合併する予定であります。 当該合併は共通支配下の取引等であり、その概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 各結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容</p> <p>① 結合企業名称 株式会社ベネフィット・ワン 事業内容 福利厚生代行事業</p> <p>② 被結合企業名称 株式会社ベネフィットワン・パートナーズ 事業内容 企業顧客満足度向上のための生活支援サービス</p> <p>被結合企業名称 株式会社グローバルヘルスケア 事業内容 会員制健康支援サービス</p> <p>(2) 企業結合日 平成21年7月1日</p> <p>(3) 企業結合の法的形式 株式会社ベネフィット・ワンを存続会社、株式会社ベネフィットワン・パートナーズ、株式会社グローバルヘルスケアを消滅会社とする吸収合併</p> <p>(4) 結合後企業の名称 株式会社ベネフィット・ワン</p> <p>(5) 取引の目的を含む取引の概要 株式会社ベネフィットワン・パートナーズは企業の顧客満足度向上や顧客との関係強化のための支援サービス(CRM事業)を主たる事業とし、当社の富裕層向け事業、シニア向け事業、グルメ割引事業も、CRM向け市場開拓に力点を入れており、CRM市場開拓を加速する上で、企業の垣根を越えた緊密な営業体制の構築が急務と考えています。 他方、株式会社グローバルヘルスケアは健康支援サービスを事業の柱とし、当社は昨年度より特定健診・特定保健指導(所謂、メタボ健診・指導)事業を開始しています。成長する健康支援サービス市場の一層の開拓を行うためには、人材など経営資源の観点から親和性の高い事業同士であり、合併することで営業の集約化、サービスの高度化、経営資源の効率化を図ることが重要であると判断しました。 更に、グループ内における効率的な組織運営によりコスト軽減を図ることも目的にしております。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理」に規定する会計処理を適用する予定です。</p>

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有 価証券	その 他 有 価証券	日本社宅サービス株式会社	1,800	104
		マイクロビジネスライフサポート株式会社	20	1
		株式会社ユーパーマネジメント	20	1
		ラクラス株式会社	384	0
		株式会社リロ・ホールディング	200	0
		株式会社ブークス	1,000	0
		株式会社鹿鳴プランニング	20	0
計		3,444	106	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有 価 証 券	その 他 有 価証券	(証券投資信託の受益証券)	
		マネー・マネジメント・ファンド	202,517,899
計		202,517,899	202

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	361	608	18	951	66	35	884
構築物	17	27	—	45	4	2	41
機械及び装置	—	5	—	5	0	0	4
船舶	69	—	—	69	51	10	18
車両運搬具	8	14	8	14	5	6	8
工具、器具及び備品	394	135	67	462	269	81	192
土地	231	370	—	602	—	—	602
建設仮勘定	44	1,111	1,155	1	—	—	1
有形固定資産計	1,127	2,273	1,249	2,151	398	137	1,752
無形固定資産							
のれん	300	—	—	300	125	60	175
商標権	6	0	—	7	3	0	4
ソフトウェア	932	958	66	1,825	516	292	1,308
ソフトウェア仮勘定	498	516	992	22	—	—	22
その他	3	0	—	3	0	0	3
無形固定資産計	1,741	1,476	1,058	2,158	644	353	1,513
長期前払費用	38	5	12	31	19	6	12

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	松山オペレーションセンター	605 百万円
工具、器具及び備品	松山オペレーションセンター	114 百万円
土地	松山オペレーションセンター	370 百万円
建設仮勘定	松山オペレーションセンター	1,101 百万円
ソフトウェア	カスタマーセンター等基幹システム開発	848 百万円
ソフトウェア仮勘定	カスタマーセンター等基幹システム開発	430 百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12	5	2	—	14
ポイント引当金	31	37	17	—	51

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
普通預金	2,739
別段預金	2
定期預金	900
計	3,641
合計	3,642

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
警察共済組合	223
株式会社ジャックス	178
東京都職員共済組合	91
防衛省共済組合	62
株式会社リコー	60
その他	1,272
合計	1,890

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{(B)} \times 365$
1,878	14,045	14,033	1,890	88.1	49.0

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 商品及び製品

区分	金額(百万円)
ガイドブック	171
その他	27
合計	198

④ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
会員カード	6
その他	0
合計	7

⑤ 買掛金

相手先	金額(百万円)
大日本印刷株式会社	445
株式会社ベネフィットワン・パートナーズ	99
ホームネット株式会社	50
株式会社オリエンタルランド	43
近畿日本ツーリスト株式会社	41
その他	810
合計	1,490

⑥ 未払金

相手先	金額(百万円)
ホームネット株式会社	47
キーウェアソリューションズ株式会社	32
株式会社クロスネット	26
株式会社セイノー情報	22
エス・アンド・アイ株式会社	20
その他	390
合計	540

⑦ 未払法人税等

区分	金額(百万円)
未払法人税	457
未払事業税	105
合計	562

⑧ 預り金

区分	金額(百万円)
企業補助金	1,327
その他	69
合計	1,396

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	— — — —
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.benefit-one.co.jp
株主に対する特典	1株以上保有の株主様にベネフィット・ステーションスタンダードコースA 1名様分、10株以上保有の株主様にベネフィット・ステーションゴールドコースB 1名様分とします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年5月12日関東財務局長に提出

平成20年3月3日提出の臨時報告書（親会社の異動及び主要株主の異動）に係る訂正報告書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第13期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第14期第1四半期）報告期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出。

（第14期第2四半期）報告期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月10日関東財務局長に提出。

（第14期第3四半期）報告期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成21年5月8日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成21年2月1日 至平成21年2月28日）平成21年3月5日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月30日

株式会社 ベネフィット・ワン
取 締 役 会 御中

監査法人 ト ー マ ツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 隆 司 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片 岡 久 依 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワン及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月26日

株式会社 ベネフィット・ワン
取 締 役 会 御中

監査法人 ト ー マ ツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 隆 司 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片 岡 久 依 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワン及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベネフィット・ワンの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ベネフィット・ワンが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月30日

株式会社 ベネフィット・ワン
取 締 役 会 御中

監査法人 ト ー マ ツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 隆 司 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片 岡 久 依 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワンの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月26日

株式会社 ベネフィット・ワン
取 締 役 会 御中

監査法人 ト ー マ ツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 隆 司 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片 岡 久 依 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワンの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月30日

【会社名】 株式会社 ベネフィット・ワン

【英訳名】 Benefit One Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石 徳 生

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社ベネフィット・ワン 大阪支店
(大阪市北区芝田一丁目1番4号)

株式会社ベネフィット・ワン 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)

株式会社ベネフィット・ワン 横浜支店
(横浜市中区相生町二丁目31番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長白石徳生は、当社の第14期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。